

## 平成30年第2回訓子府町議会定例会会議録

○議事日程(第2日目)

平成30年 6月14日(木曜日)

午前9時30分開議

第8 一般質問

○出席議員（10名）

1番	余湖龍三君	2番	川村進君
3番	西森信夫君	4番	堤三樹磨君
5番	西山由美子君	6番	上原豊茂君
7番	工藤弘喜君	8番	須河徹君
9番	河端芳恵君	10番	山田日出夫君

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した人

町長	菊池一春君
副町長	佐藤明美君
総務課長	森谷清和君
企画財政課長	伊田彰君
町民課長	元谷隆人君
福祉保健課長	谷方幸子君
農林商工課長	遠藤琢磨君
建設課長	渡辺克人君
上下水道課長	原口周司君
会計管理者	山内啓伸君
教育委員会教育長	林秀貴君
管理課長	森谷勇君
子ども未来課長	山本正徳君
社会教育課長	高橋治君
図書館長	山田洋通君
農業委員会事務局長	中山信也君
農業委員会会長	坂本稔君
監査委員	山田稔君
選挙管理委員会委員長	森下直治君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	八  鍬  光  邦  君
議会事務局係長	中  村  隆  広  君

◎開議の宣告

○議長（上原豊茂君） 皆さま、おはようございます。

それでは定刻になりました。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の出欠報告をいたします。本日は、全議員の出席であります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布してあるとおりであります。

◎一般質問

○議長（上原豊茂君） 日程第8、昨日に引き続き一般質問を継続いたします。

2番、川村進君の発言を許します。

川村進君。

○2番（川村 進君） それでは、2番、川村です。一般質問を始めさせていただきます。

今年4月1日に施行された北海道自転車条例の重要なポイントと考えられる次の点について、本町はどのように対応されているのかお伺いします。

1番目、自転車用ヘルメット着用について。

二つ目、自転車損害保険の加入について。

三つ目、夜間ライト点灯、側面への反射器材の装着の指導について。

4番目、高齢者に対して、実地訓練および認知症の検査について。

5番目、以前、本町では交通共済制度保険、年額500円という、すごく安い金額でものすごく有効に利用されていた、これをどうしてお止めになったのか。

この五つ、お尋ねします。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） ただいま「北海道自転車条例に対する町の考え方について」お尋ねがございましたので、お答えをさせていただきます。

この条例の重要なポイントについての町の対応についてでございますが、まず、自転車損害賠償保険等の加入促進に関しましては、今月発行の広報紙において町民の皆さまに呼びかけを行っております。

自転車利用者が加害者になった人身事故も全国的には多発しており、中には、莫大な賠償が命じられ、自己破産されたケースもあり、今後とも、加入促進を呼びかけてまいりたいと考えております。

次に、自転車用ヘルメット、夜間ライト点灯・側面反射器材の装着に関しましては、この条例施行後は、特別な対応は取っておりませんが、今後、この条例の目的に沿った啓発や注意の喚起を行ってまいりたいと思います。

次に、高齢者に対しての実地訓練および認知症の検査に関しましては、町では自動車運転免許のような許可権限を持たないため、実地訓練や認知症の検査を実施することはできないことをご理解願います。

最後に、交通災害共済を取り止めた理由に対してのお尋ねがございました。

昭和44年1月に、管内町村で構成する一部事務組合で交通災害共済事業が発足しました。この事業は、賠償責任保険の取り扱いはなく、見舞金贈呈事業を内容とするものであ

りましたが、住民加入率の低減、民間保険の充実に伴いまして、町村が直接交通災害事業を行う意義が薄れてきたこと、また、市町村合併に伴う自治体数の減少なども影響し、平成22年3月31日をもって組合が解散され事業が廃止となったものでございます。

以上、お答えをさせていただきましたので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（上原豊茂君） 川村進君。

○2番（川村 進君） それでは、再質問の形でお伺いします。

このヘルメットの着用、それから夜間ライト点灯、側面の反射器材の装着、この二つの件で、本町では穂波で死亡事故が発生しているはずですが。それに対応して本町は当然ヘルメットの着用と、これは小学生、中学生ではなく、高齢者に対しての質問ということでご理解いただきたいんですが、これ大きな事故でした。死亡事故で。その時に、よく知っている方でしたから、亡くなられた方が。それで当初いろいろな方から若い男の子がはねたらしいと。その後、今後、2、3日したら、いや違うぞ、若い女の子で子どもがいる女の子で大変だったらしいぞとかっていう話が出ました。その時に僕は、これは運転者が悪いという判断でね判断をしたら駄目じゃないか。というのは、自転車に乗っている者が自転車に乗った時にヘルメットを着用していない。そして夜間ライト点灯していない。薄暮の5時過ぎ、6時頃だったという話で、真っ暗だったと。そのとき町はどのような感覚で対応したんだろうなって言って、したら、いや町は関係しないだろうという話をした。ところが今回この4月1日に道が発表した中では軽自動車、軽乗用車と同じ扱いをして自転車に乗っている者についての罰則とか、いろいろのものをそのようにするというふうに新聞報道もされてたし、NHKでも報道されたと思います。それに対して訓子府町がやらなきゃならんのは、とにかくヘルメットの着用と、それと夜間ライトの点灯と反射材、自転車に付けないで乗せるというのは、これは今後もよくない。そして僕なんか夕方よく車走ります。そうするとライトつけてないで走っている自転車がたくさんすれ違います。それでライトつけて走っているのには、今回これは高齢者だけだけど、中学生の野球部で部活を6時過ぎまでやっている子どもたちが何人かはライトをつけて走っている子どもたちがいます。ですから当然学校がそうしているのであれば高齢者に対しても町は、そしてヘルメットの着用を義務化して、これは町がかぶってもらえなかったら自転車に乗って、いろいろやることをやめていただくというような、町独自の条例を作って、この北海道自転車条例に合わせてやっていけないものか。とにかく、この二つ、ヘルメットの着用と夜間のライト点灯、反射器材を自転車につけないと訓子府町走ってもらう訳にいけませんよという指導をしてやれないものですか、どうですか町長。

○議長（上原豊茂君） 総務課長。

○総務課長（森谷清和君） ただいまヘルメット、それから夜間ライト、反射器材の件でお尋ねがございました。このうち夜間ライトについては、これについては道路交通法で罰則規定も設けられている規制されているということになっております。それからヘルメットに関しましては道路交通法の中でも努力義務というような扱いになっております。議員おっしゃるとおり、これらについては非常に安全対策としては非常に重要なことでありますので、これについては十分、私どももその点認識しておりますので、高齢者、子どもたちだけでなく一般の方、また高齢者の方向けにも、こういったことで呼びかけを行って

いきたいというふうに思っておりますので、ご理解をお願いします。

○議長（上原豊茂君） 川村進君。

○2番（川村 進君） はい、わかりました。とにかく急いで、このヘルメット着用だけでない、反射器材を自転車につけなければ乗れないという、これは半強制になるかしらんから、やってはいけないかどうか迷うところですが、やらなきゃ事故がまた、死亡事故が起きた時に、これは大変であろうと思います。ですから、できるだけ早く何とかしていただきたいと思います。

そしてもう一つ、4番目にお尋ねした高齢者に対しての实地訓練と認知症の検査、これは認知症の検査は無理かしらんけども、よくやっているんでないですか、高齢者に対して自転車の乗り方の講習というか指導というか、そういうこと。小学生なんかにはよくやっているようですが、本町では、やはりこれやらなきゃいけないんでないかと。ということは、この間お話ししたけども、私のすぐ側で近くの方が車に追突した。ひっくり返った。自転車はあちこち壊れた。で、車に傷つけたけども、その車がきちんと処理してくれた。だからそのぶつけた人には何らの何も損害賠償も起きなけりゃ何も起きていないんです。それ僕は目の当たり、見てまして、それで本来あってはいけないことが起きちゃったなと思ったけども、その人の指導をどういうふうにしたか。そしてその人、認知症の恐れはなかったのかどうかということも言ったら悪いけども、お聞きしたら、まだやってなかったんですが、その後やりましたか、どうですか、総務課長。

○議長（上原豊茂君） 総務課長。

○総務課長（森谷清和君） まず实地訓練についてのお尋ねございましたけども、实地訓練がいいのか、それからそういった講習会っていうのがいいのか、その辺も含めまして高齢者向けのですね、自転車利用の安全な自転車利用に関する、そういった安全指導について、今後検討していきたいというふうに思っております。

それから認知症検査につきましては、町長からお答えさせていただきましたとおり、私どもの方で検査を強制することはできませんけども、一般的にですね、認知症の疑いがあるというようなお話があればですね、福祉保健課の方でも個別に訪問させていただいたり、相談、民生委員の方とも連携しながら対応しているということでもありますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 川村進君。

○2番（川村 進君） わかりました。とにかく事故が起きてからで、それに対応してということであれば遅いと思いますから、できるだけ早く、転ばぬ先の杖、やっていただかないと訓子府町は安心と安全で一生涯暮らせる町、そして、いいことがいっぱいあるということのを売りにしている町ですから、それに対応していただいて、そしてやっていただくのがいいと思います。小学校、中学校については、はっきり言って、いろいろなさされているみたいですから、まだ安心して見てられると思いますけども、私は高齢者は78歳ですから、79歳になりましたから高齢者中の高齢者に車に乗っています。それでもやっぱり認知症の検査とかそういうのには行きますから、それで受けて、あれ100点満点の96点だった僕は。お成績良かったとってびっくりした。したら94点という人もいて、おおと言ったら、僕が一番だなって、12人のうち、それでまあ大丈夫だなと言って、笑い話で終わりましたけども、そして今回、自転車の、僕の目の前で起きた事件、それはど

うもと言って、やってもらわんといかんかなというね、あれがありますんで、早急にとにかく対応をしてほしいということ。それをお願いして、次の質問に変わります。この共済保険の件について、22年3月でお止めになったという、それが町村合併とかっているいろいろと、町村が減ったとか言ってますけども、この500円というのはね、ものすごい良い制度でした。私、交通事故で40日入院しまして、それで500円の共済に入っていました。そして退院してから二十何日か経ったら役場から係員の方が来て、川村さんと言うから、はいと言ったら、共済保険に入って、このお金が出てきました。川村さんにお払いすると言って来てくれました。ああそうかと言って、そしたら8万円も入っていました。500円で。それでそのときに僕が恥かしい話、町税を遅れているのがあった。それで係員の方、僕に悪いけど川村さん町税完納させてください。これで払っていいですかと言うから、ああそうか、何でもいいや、よろしく頼むよと言って、もう500円が8万円に化けて、本当にびっくりしたんです。ですからこういう制度はやめるべきではないと思うけどもね、それで500円というのは、意外と掛けやすい金額です。年間500円ですから、ですからこれについても再考していただいて、どこかにそういういい制度があるんですか、民間の保険会社で。であれば、ぜひ町は表立って採用して、こういう保険に加入をとということ、それこそ実践会、それから町内会の会長さんやら民生委員の方、そしていろいろ入ってもらような仕組みを作してほしいと思っています。ですから何とかできませんでしょうかね、町長。

○議長（上原豊茂君） 総務課長。

○総務課長（森谷清和君） ただいま交通災害共済のお話ございましたけども、非常に当時500円、年額500円で加入できるということも多くの方が入られていたということもありますけども、ご承知のとおり、この交通災害共済につきましては、賠償責任保険というものはなく、見舞金、あくまでも見舞金という、本人に対する事故に遭ったときの見舞金という性格なものでございました。今、非常に自転車事故なんかで賠償責任が問われると。その際にはもう数千万円というような責任まで問われてしまうというような状況もあるので、そういったことで今回、道の条例の方でも個人的には加入するように努めてくださいという条例が制定されました。また事業者、それから自転車のレンタルサイクルですか、そういった事業者の方については、この10月1日からですね、義務化されるというようなことになっております。道のホームページの方でもそういった保険の関係の事業者、取り扱っている事業者なんかを掲載したりしております。そんなこともありますので、機会があれば私どもの方でも、そういった、そういうホームページに掲載されているようなところというのを町内会なり実践会の集まりの時にご紹介させていただくとか、そういったことで取り組んでまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 川村進君。

○2番（川村 進君） 今、訓子府町は5,200人切って、5千人だとします。500円で250万円ですか、これ町が全町民に掛けてやられたらどうですかね、僕はそういう感覚で、ちょっといいねがたくさんある町だから、何とかうまいこと言って、理由付けして、そういう制度を設けるというね感覚、これをやっていただきたいと。しかしこれは水掛け論で、また私がどうすることもできませんから、とにかく死亡事故が発生した、人身事故が発生したという段階での処置だけではないけない。予防でいって、とにかく自転車に

乗る方にも十分気を付けてもらって、それから我々運転、高齢運転者に対しても十分気を付けてということ町が啓発して、もう啓発の時代ではないんですけれども、念には念を押してやっていただきたいと思います。やっていただけないかどうか。どうですかね。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 全体として3点にわたってのご質問をいただきました。

一つは、末広の方の事故がありました。私も歩いて通勤していますから、行き帰り含めて、その方の自転車の走行状況もよく見たり、子どもたちが野球部等の話しもありましたけれども走っている。それから例えば訓高生が今最近ですとレクリエーション公園に数人で集団的にレクリエーション公園に自転車を乗り込んでいっているのも見たりしながら、今、川村議員がありましたように、一つの末広のことについては、警察の方で個人的にご指導いただいたという報告を受けておりますので、その後もあまり変わっていないような気もするんですけども、状況としては、そういうことが1点目です。

それから2点目は、事故が起きてからでは遅いと。それを早めに講習等をちょっとやったらいいんじゃないのかっていうことでありますので、これはちょっと交通安全協会含めてですね、ご相談させていただいて、講習会、あるいはまた若がえり学級等の高齢者教室なんかでもですね、そういう法令やあるいは自転車の実施的な講習会等ができないかですね、教育委員会とも相談したりしながらですね、できるだけそういった講習の機会を設けていきたいというふうに考えています。

それから3点目の交通共済ですけども、私も町村会の一員でございますので、500円の川村議員おっしゃるように、この保険の素晴らしさというのは、結構利用者もあつたんですけども、ただ加入者がどんどん少なくなってきた、15町村だけでは立ち行かないということもあって、やもなくやめたという経過もございますので、これらは町独自で、うちの5千人の町民で250万円で、その保険がということになると、ちょっと難しい面がたくさんありますので、できるだけ民間のこういったことを奨励するようなことで保険制度といましようか、格安の保険制度に入っていくと、利用していただくということを一方では進めていかなきゃならないと考えているところですので、ご理解いただきたいと思ひます。

○議長（上原豊茂君） 川村進君。

○2番（川村 進君） よくわかりました。

それでは、二つ目の、町への用地寄贈希望者の案件対応について。これについて質問を変えます。

町への寄贈希望の土地があると聞いています。それでその方の1名の方とは直接私もお話ししました。

寄贈したい方の申し出への対応は、町はどのようになさっているか。

そして、寄贈があつた場合の土地の有効利用の考え方についてお伺ひします。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） ただいま「町への用地寄贈希望の案件対応について」2点のお尋ねがありましたのでお答えをします。

1点目の「寄贈したい方の申し出への対応」についてと2点目の「寄贈があつた場合の土地の有効利用の考え方」のお尋ねにつきましては、関連がありますので1点目、2点目

を合わせてお答えをさせていただきます。

土地の寄贈について、町に申し入れがあった場合につきましては、まず、相手方の寄贈の目的をお聞きし、その土地の立地や広さなどの形状を確認した上で、今後、町が計画している事業等で活用できるかを十分に検討し、受け入れの判断をさせていただいております。

最近の財産管理の状況を申しますと、平成18年度に総務省が策定した「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」の中で、各地方公共団体は「未利用財産の売却促進や有効活用を内容とする資産等の改革の方向性と具体的な施策を3年以内に策定すること」としており、町では平成20年度に策定した、財政健全化戦略プランの中で町有地売却を明示し、それに基づき、市街地区内の遊休売却等を行っております。

所有する遊休地につきましては、可能な限り売り払い等の処分を行い、業務効率の向上や経費の節減に繋げておりますので、ただいま申し上げましたとおり、土地の寄贈の申し入れに当たっては、その都度、関係各課等において、必要性の検討を行い、慎重に受け入れの判断をさせていただいておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上、お尋ねのありました2点についてお答えいたしましたので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（上原豊茂君） 川村進君。

○2番（川村 進君） これは寄贈希望の方、寄贈したいという方の名前を出すと、また僕は固有名詞を出し過ぎてどうのということを議長からも言われてますから、これは出しませんけれども、今回、二つ目の寄贈希望の方は町の施設にものすごく近いところを寄贈したいと。具体的には78坪という坪数まで言って、きちんとしてくれているんです。それで私は今回、町がどうして断るのか、なぜ断らなきゃいけないのかという話をする前に副町長とも個人的にお話させていただきましたけども、そのときの間口が狭くて78坪ではどうも使い道がとかっていう話でした。でも僕は一つはそういう使い道どうのっていうの、検討の余地があったと思っています。と言いますのは、本町は歴史館に交通安全協会を入れています。それで他の町村にはおそらく交通安全協会を歴史館に入れている町村なんていうのはまずないと思います。それでそのときにお話があって、町長は了解されてますけれども、図書館と歴史館は連携して、いろいろの催しをやったり、いろいろして町のためにいろいろやりたいという、前教育長、今の林教育長の前の教育長が答弁されてます。そのとき町長は納得して、それに異議を申し立てしないで歴史館を交通安全協会を入れました。僕が思うのは、そこに入れるという感覚がどうもミスマッチで、歴史館の中に交通安全協会が入っている町、入れる町、これは非常に理解に苦しんで、それで今回の寄贈の土地は、はっきり言って、その歴史館の中から交通安全協会を出してやるにはちょうど78坪といったらものすごくいい土地だと思って僕は再三副町長にも迫りましたが、副町長もかたくなに受け取らんという話です。でも交通安全協会を歴史館に入れて、そして何をやるかという、そういうことを考えたときに、ここですっぱりと歴史館を出してもらって寄贈するという方に感謝をして感謝状1枚、ありがとうございますと頭を下げていて、そして78坪の土地を有効に利用できないものか、なぜなら78坪の土地、今はもう安くなりましたけども、当時としては1万円はしたんじゃないかと思う。そういう土地を寄贈してくれるんですから、喜んで受けて歴史館をもっと有効に使うため、歴史館、今



重要ですよ、ちょうど松浦武四郎が北海道と名付けて150年と。その催し、あちこちの歴史館でやっています。それで本町はそういう催しはないですけども、アイヌの刺繍であるとか、アイヌの何々という、それで本町にも実郷にアイヌのご夫婦なのか、単身なのか、住んでいたという時代がありますから、当然アイヌには、こういうところに訓子府町では住んでくれたと。それで何をやってどういうふうなことでしたから、アイヌの方々にも親しみをもって。子どもたちにも当然そういう教えをしていただいて、僕はユーカラであるかユーカリなのか、アイヌの歌ですか、民謡ですか、そういうものもやはりやって、歴史館の有効利用、今あれ僕は記憶してます。9,800万円であれを建てられているはず。そしてそのときに僕ら見てたら歴史館の横を水道工事をするために掘ったら既存の水道管を口破って、そして今度あそこへ4時間半ぐらい水道止まっちゃってという事故があって、歴史館を建てるときには、いろいろとありました。それでそういうことを考えて歴史館のもう1回の利用。これも副町長と個人的に話しましたが、今のこの町ができるとき、どこに町の中に三角道路が2本あって、それでどういうふうになって、小学校の今の給食センターのところは僕ら子どものときに網走支庁管内で一番の校庭、池が二つあって、それでその一つには太鼓橋とって、今の長崎でいう眼鏡橋みたいな木造だけど、そういうものがあって非常にいいものが全部壊しちゃって、何もなくなっちゃった。

○議長（上原豊茂君） 川村議員、趣旨に沿った質問にしてください。

○2番（川村 進君） ですから、歴史館を正常に動かすためにも、この土地をいただいて、それで交通安全協会をそこへ移していただきたいと思っていますがいかがですか町長。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 冒頭、私の方で答弁させていただきましたけども、ご寄付いただいた土地に新たに施設を建てて、そこに交通安全協会を入れるということには立たない。むしろ今ある施設の中で有効に活用していただくという方針のもとで平成21、2年の頃に交通安全協会をあそこに入っていたいただいたというのが経緯がございますので、私はその考え方は基本的に間違っていないというふうに思っています。

それからもう1点の歴史館の有効活用については、あの部屋が入り口入ったところの右側の方のあの事務所になっている部屋があることによって、歴史館そのものが正常な働きができないということにはならないと私は思っていますので、現在の歴史館をさらにまた今年の北海道の命名150年でこともありますから、有効に歴史館を利用させていただくという考え方でおります。

○議長（上原豊茂君） 川村進君。

○2番（川村 進君） 僕は歴史館の中に交通安全協会が入っているということ自体がミスマッチだと思っています。歴史館というのは、そんなに軽いものではないと。訓子府町120年の歴史の中のありとあらゆるものをそこに網羅して、訓子府町民に理解していただく。訓子府町はこういう町でした。こういうところにこういうものがありましたというものを理解していただくために歴史館は建っていると思っています。そこに交通安全協会を入れて交通安全協会が入っている歴史館なんて全国であるのだろうか。そして建物を建てるという感覚でなくて、この78坪の土地にモデルハウスを置いて、太陽光発電のパネルを何十枚か、そして簡単にできると思います。何も何千万円もかけて交通安全協会をとるものではなく、200万円から300万円では僕らは出来上がると思っています。そ

してそのときに太陽光パネルの発電というものがどれだけでどれだけ発電できるから実験設備を付けますからどうでしょう、道になんぽか補助していただだけませんかとか、うまい話をして、そしていって、はっきり言うけれども、この寄贈された土地を有効に使いたいから何とか100万円でも補助をしてくれませんかと言っていって、これが町長、町長がやる仕事ではないかと思えます。そして歴史館の中はもういろいろと僕の先輩もいます。それで訓子府町に三角道路がどういうふうになっていたか、そしてそのあたりにどれだけの人が住んでいたか、そして日出、居武士というところ、あそこ日出は今、玉ネギ畑になったり住宅になったり公営住宅になっているところは、あそこは木工所でしたから。私が小学じゃないな、中学3年生ぐらいまでは、馬場木材という木工所だったんです。ですから、そういうことを踏まえ、そして訓子府町の三角道路というのは、今の農協のところから抜けて旭町へ抜けていく、そしてその横にタンノメム川という川があっている、ですからそういう地図を歴史館の中に入れ、そしてさっきも言いましたけど、アイヌの方々の生活とか、そういうもの、訓子府にもありましたということぐらいは、訓子府の町民みんなに知ってもらわなきゃいけないんじゃないですか。とにかく歴史館を抜くのは反対です。

○議長（上原豊茂君） ちょっと待ってください。

余湖龍三君。

○1番（余湖龍三君） 議運の委員長として一言、方向性がちょっと違うんじゃないかと思うんで、ぜひ止めていただきたいと思えます。

○議長（上原豊茂君） はい。

川村議員、先ほども申しあげましたように、今、議運の委員長から申告の趣旨と質問の内容が合っていないという指摘ですので、それらも含めて十分配慮してください。

○2番（川村 進君） 内容が合っていない訳ないじゃないですか。2番目の寄贈があった場合の土地の有効利用の考え方は、それ有効利用について、僕は話している。何が悪い。

○議長（上原豊茂君） 有効利用については、先ほどこういう形で利用したらいいんでないかというのは、お話いただいています。ただ歴史館の存在意義ですとか、いろいろなものを優先的に話ると、どんどんどんどん乖離していますんでね、その辺を十分注意してください。

○2番（川村 進君） それはね、判断のしようで、私の判断はね、私がやってる。さっき言うけど。それじゃまた懲罰かけてどうのとか、議会の品位を落とすとかっていう、これはね、はっきり言っときます。議会の品位を落とすということについて、そのあとね・・・

○議長（上原豊茂君） 川村進議員、今、川村議員が発言していることと全然こう一致しないんで、今、川村議員が主張していることは、一切私も口にしてませんし、要するに、この提案している質問通告書に従った質問内容に修正をしてくださいと言っているだけです。

○2番（川村 進君） この2番目の利用目的の考え方はというのは・・・

○議長（上原豊茂君） だからそこに集中した発言をしてください。

○2番（川村 進君） だから、いろいろある訳ですから、それで要するに僕の言うのは歴史館にね、そんなものを入れないで抜いて、寄贈されるという方のね、大切な土地を有

効に利用しようと言っているんです、僕はね、それで、そんなことを議会運営委員長がね、どこにどう曲がっているかね、自分の判断でね、議運開きゃいいじゃないか、そして聞けばいいじゃないか。

○議長（上原豊茂君） 議会運営する中で議運の今まで継続して確認してきたことを主張しているんであって、それを修正して欲しいということですから、それは何ら問題ないというふうに思っています。

川村さんの主張したいのは、川村さんがあれですね、寄贈の希望を受けて、そこを活用した歴史館との関係を整理すれってということですよ。

それに対する回答、先ほどもありましたけど、再度、町長お願いいたします。

○町長（菊池一春君） もう一度説明させていただきます。町はご寄付を申し入れがあった場合については、その土地が有効的に活用できるのかどうかという慎重な判断をさせていただいて、その上で寄付するご意志に対してお断りする場合がありますので、今、該当する土地はどこかわかりませんが、いずれにしても庁内の中で慎重な議論の中で、あるいは検討の中でそのような判断をさせていただいたということが1点目です。

それから歴史館の中に交通安全協会が入っていると。そういうものは逆にそういう施設を新たに建ててもやるべきでないかということについては、そのために土地を購入し建物を建てるということにはならないということを私は説明させていただきました。

もう1点申し上げますと、平成10年前後だったと思いますけども、役場庁舎の位置をどこにするかというとき、私は街並み推進室長でした。最終的には現在の地域に役場庁舎ができました。その後利用をどうするかと。郷土資料館、歴史館をそのまま使うかどうかについても賛否両論がございました。だけど、最終的に議員のおっしゃるとおり歴史的なことも大事なことだということで前深見町長さんのときに、あそこを歴史館ということでやりました。同時にまた管理をどうするかという問題もありました。365日、あるいは全部開放するかどうかということも議論の上であそこに交通安全協会に入らせていただく、一部、事務的な管理も含めてやっていただくことが効率的に施設を使えることではないのかという判断のもとで、当時の議会からもご理解をいただいて、そしてあそこに郷土資料館、そしてまた交通安全協会を持っていくということでご理解をいただいた結果でございますので、あらためて、時間が経っていますけども、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（上原豊茂君） 川村進君。

○2番（川村 進君） もう質問は中止しまして、もうこれ以上はお話しませんが、歴史館の中に交通安全協会を入れているという、その程度の低さを私は言います。歴史館って、そんなに軽いもんじゃない。毎年やっている、今年は120年、訓子府町の開基120年、そのときに町長は先人の何々に感謝し、先人のと、そしてこれから子どもたちに受け継いでいただきますなんて言って挨拶しています。そのとき先人が残してくれたところに交通安全協会を入れて、そんなもの先人が交通安全協会を残してどうのこうの、入れてどうのこうのは言ってないはずだ。交通安全協会すらなかった。その時代のあれですから、とにかく私の質問は、またいろいろと問題を起こしたかもしれないけども、これで私の質問を終わります。

○議長（上原豊茂君） 川村進君の質問が終わりました。

それでは、ここで午前10時30分まで休憩といたします。

休憩 午前10時19分

再開 午前10時30分

○議長（上原豊茂君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

次は、3番、西森信夫君の発言を許します。

西森信夫君。

○3番（西森信夫君） 3番、西森です。通告書により質問いたします。

人口減による町の各種計画の見直しについて

今年の3月30日に厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所は、2045年までの全国の地域別将来推計人口を発表しました。国勢調査が行われた2015年と比べ北海道の人口は、25.6%減の400万人で全道179市町村すべてで減少となり、約半数の85市町村で人口が半分以下になると予想されました。

本町においても、2015年に5,100人、2045年には2,759人との推計人口が予想されています。

そこで次の点について伺います。

一つ、平成31年から32年度を終期として計画されている各種計画は、いつの時点の人口を基に作成されましたか。

二つ目、人口が減少していく中で各種計画の次期計画策定にあたり、計画の規模や見直しが必要なものへの対応はどのように考えていますか。

三つ目、各種計画の次期計画を策定する際、近隣市町村等との共同事業推進などの考えはありませんか。お伺いします。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） ただいま「人口減による町の各種計画の見直しについて」3点のお尋ねがありましたので、お答えいたします。

まず1点目に「平成31年度、32年度を終期として計画されている各種計画は、いつの時点の人口を基に作成されましたか」とのお尋ねでございました。

平成31年度、32年度を終期とする計画につきましては、「訓子府町社会教育中期計画」「訓子府町子ども・子育て支援事業計画」「訓子府町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」「第5期訓子府町障がい福祉計画・訓子府町障がい児福祉計画」「第7期訓子府町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の五つの計画がございまして、そのうち三つの計画が平成22年国勢調査人口を、「第7期訓子府町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」が平成27年国勢調査人口を基準に策定しています。

なお「第5期訓子府町障がい福祉計画・訓子府町障がい児福祉計画」につきましては対象が限定される計画となっています。

2点目に「人口が減少していく中で、各種計画の次期計画策定にあたり、計画の規模や見直しが必要なものへの対応はどのように考えていますか」とのお尋ねがありました。

次期計画策定にあたりましては、計画の規模や見直しをはじめ、原則として昨年度より進めています本町の最上位計画である「第6次訓子府町総合計画」基本構想でお示しする

「まちづくりの将来指標」が基準となると考えています。

3点目に「各種計画の次期計画を策定する際に、近隣市町村等との共同事業推進などの考えはありませんか」とのお尋ねがありました。

本町の計画は、部門ごとにさまざまな事業計画が策定されております。

事業においては、本町のみで完結できないことや広域で実施することが効率的な事業も実施してきております。

そういったことから、今後の計画策定におきましても効率性に配慮した中で広域での事業展開も検討してまいりますのでご理解をお願いいたします。

以上、お尋ねのありました3点についてお答えいたしましたので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（上原豊茂君） 西森信夫君。

○3番（西森信夫君） 2、3、再質問をさせていただきたいと思います。

今年の3月30日の報道で、これは北海道新聞になりますが、非常に大々的に全道の人口減という記事が出ました。これを見て私は2045年までに人口が約半減すると聞いたとき愕然としまして、北海道は開拓された時代に逆戻りするような感がありました。本町は全道的に見ると人口の減少率、よく町長も言いますが、非常に人口減少率、高齢化率は高い方ではない訳ですが、本町の近隣市町村を見ますと、O市では2015年に3,092人いました。それが30年後には1,364人と。これ半減以下になっています。隣のK市では12万1,226人いた訳ですが、2045年には8万2,362人、これ約4万人減る訳ですね。さらに隣のT町におきましては5,008人いた人口が2,104人と。これ半減以下、S町におきましても5,362人、2015年にいた訳ですが、2045年には2,448人と半減以下になる訳で、ほとんどが。ただ訓子府町は2015年に5,100人、2045年に2,759人と半減まで至らない町ということになります。この極端に人口が落ちるといふ新聞報道にも訓子府町は載ってない訳ですね、そこでお聞きしたいんですが、全道、全国的には非常に人口が減っている。その要因としては、出生率がまず下がっている。それから学校、就職、または働き手が首都圏に流出している。だから減っているんだという報道がありますが、本町の人口減、こんなには極端には減ってない訳ですが、人口減はなぜこう本町、これだけの良い町でありながら減ったのかを一つお伺いしたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） 今、人口減の要因ということでご質問ございました。まず人口の減少の部分でいきますと、社会減という、転入と転出の差ということと自然減、これについては、出生と死亡の差ということでございます。そういった意味では、うちの本町の近年の状況でございますけども、27年の社会減が21名、28年が21名、29年、昨年が70名という結果になってございます。出生数についても40からの部分が死亡者が多い状況ということになってございます。主たる要因でございますけども、どうしても進学、就職時点の18歳の方ではないんですけども、20歳から24歳の人口流出が流出数でいくと、近年でいくと40前後で推移をしている状況です。それを賄うだけの転入者がいないという状況です。必ずしも40名、就職を機に町から出ていく方というのがあるのかというと、何人かは戻ってきている状況もありますけども、そういった意味からい

くと就業というか就職をする部分、直接ですけども、部分がちょっと不足をしてるかなということ、先ほど議員が言われました自然減の部分でいくと、昨年の出生数が34という数字が出てますので、前年が20人台でございましたから、そこでいう合計特殊出生率の比較でいくと28年が1.4ぐらいだったのが、29年は1.6という数字まで、単純に上がったという、数字の問題ですけども、それがイコール出生数がどんどんどんどん今後伸びていくというのはちょっと推移もみなきゃならないというところがございますけども、そういった意味では近年の部分でいくとそういう状況にあるかなというふうには感じております。加えて議員言われているところでいくと、今、3月31日に北海道新聞というか、これ社人研で出している数字なんですけども、この数字は5年前、平成25年にも出されている数字でございまして、その時の2045年の数値というのは、まさしく2,759人ということで、5年前の推計と全く同じ数値となつてございます。加えて申し上げますと若干ですけども、5年前の推計からいきますと、上振れをしている状況ございまして、2020年ではプラス73人、25年ではプラス72人、30年ではプラス59名等々の部分でいくと、これあくまで推計になりますんで、過去5年間の移動とかですね、そういったものを推計の基礎として進めているということでございまして、特徴的な部分でいくと子どもの0から14歳、ここの数字で申し上げますと2030年が一番間差が大きくて、5年前は351名の推計であったものが、今回推計では436ということで95人増加、増加というか推計上増えているような状況もあるということでございますので、そういった意味では、これ国勢調査、5年ごとに行われますので、5年間の事業の効果というかですね、施策の効果も含めたものかなというふうに捉えております。

○議長（上原豊茂君） 西森信夫君。

○3番（西森信夫君） わかりました。先ほど町長がお答えいただいた中で、国勢調査を中心に作成しているということがありましたが、国勢調査が行われ、それをもとに、やはり各種計画の見直しをされているという答弁いただきました。ただ、今、課長からもお答えがありましたが、人口がやっぱり5年といえども、非常に計画からみて大幅にズレが出てくると。やはりズレが出てきても計画は簡単には変わらないという現状があります。人口が減ったら、各種計画の見直しはぜひともこれ必要ではないかなというふうには私は思う訳ですが、計画したものに対して続行中、執行中では、見直し、改正はできるのかできないのかをお伺いしたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） 議員、今、再質問ございましたけども、本町の一番長いというか、長期的な計画というのが一昨年ご審議もいただき、議決もいただいた第6次総合計画、これが平成29年から平成38年という数字でございまして。そこで目標とする、町長からも答弁申し上げましたけども、まちづくりの指標という形で出させていただいております。2026年、平成38年の人口の目標値というか、目標値としてお示しをしている部分につきましては、4,500人ということでお示しをしています。2026年でするので人口推計で申し上げますと、今の部分でいくと新しい推計でいくと4,312人、これが69人のマイナス、古い推計でいくと、ややそれより多いマイナスということでございます。そういったことからいきますと、10年間の設定している人口が1千人単位では乖離は出てきてないということでございますので、大きな災害とか、そういうことが起

きて転出が非常に増えたとかですね、大幅に人口の4分の1がいなくなるとかですね、そういうことがない限りについては、長期の計画の見直しというのは、あくまでそこに向かっていくという指標ということでもございますので、ないということで、総合計画については、そういうことですが、答弁の中でも申し上げた福祉の介護保険の計画というのは、昨日、堤議員のご答弁でも申し上げてますけども、3年の計画ということですので、3年間、それから3年後をどうするんだというところの計画ですので、それはどちらかというと3年毎にややリアルタイムに近い形で見直しがされていくのかなというふうに考えております。

○議長（上原豊茂君） 西森信夫君。

○3番（西森信夫君） 昨今のように人口減が非常にどこでも叫ばれ、また加速時代に入っていると思います。非常にきめ細かな、また迅速な実情に合った各種計画の作成が必要かと思えます。できる限り人口減に合わせていかなければ住民サービスがおぼつかなくなるのではないかとこのように思っています。また住民減ってしまうと、1千人規模の中の人口減をみますと、大きな乖離ではないという課長の答弁もありましたように、大きな乖離ではないんですが、それが積み積ると、やっぱり住民、残った住民への負担が増えるのではないかと。非常にそういう心配があります。ぜひ住民の心配がないような、やっぱり計画の見直しを続行していただきたいなというふうに思います。1点目については要望して終わりたいと思いますが、2点目の再質問をさせていただきたいと思えます。人口が減少していく中で次期計画策定に当たり計画の規模や見直しが必要ではないかということなんですが、先ほどもお答えありましたが、人口減になると、やはり国の助成、町の助成、受益者の負担等で成り立っているいろいろな政策、各種社会保障などが維持ができなくなるおそれが非常にあると思えます。人口減による社会保障ができなくなるということは町民そのものがこの町にいたら、やっぱり安心して住めないとか、生きがいがなくなってしまったとか、数々の問題が起きてくるんじゃないかなという心配がされます。やはり町民の一人一人のやっぱり人口が減ったら、この町どうなるのか、それに応えてやっぱり行政は先へ先へやはり減っても減少率がこうですよ、やっぱり心配ないですよというPRと、それから説明と、減ったら減ったなりにこうしますよという説明が必要ではないかというふうに思いますが、その辺の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） 今、2点目の部分で再質問をいただきました。人口減ということで、PRと説明ということでございます。そういった意味では、説明とPRというか、行政として人口減にどう向き合うんだということと、同じく行政といえども、住民がどう向き合っていくんだということだと思いますので、そういった意味では、先ほど申し上げた短いスパンの更新のある計画もございますから、そういった意味では、昨日の堤議員のご質問にもあった負担が増える、介護保険制度が崩壊するんじゃないかというか、現状をどう維持していくんだというところは町長からも答弁したとおり制度の改正であったり、まだなってますのであれですけど、要望等もあって、最終的には安心というか町民にやさしい町をということで、安心して生きがいをもって暮らせる町に一丸となって議会も含めてですけども、一丸となって進んでいくというのが今後のあれかなということと、少し、30年後の人口減少の部分にちょっと報道の部分も含めてですね、2、7

00人と言われてますけども、現状、置戸が3千人切っていますので、現在、置戸の状況は詳しいところまでは知り存じておりませんが、町は生き残っていているということもありますので、そういった部分では、当然PRなり説明なりというのは各施策とか計画時点では必要かと思っておりますけども、大きな方向としては、そういうような方向にあるのかなというふうに思っております。

○議長（上原豊茂君） 西森信夫君。

○3番（西森信夫君） 今、答弁いただいた短いスパンでの計画は見直し、3年あたりの計画においては見直しが可能、3年経てば見直しできる。ただ長期スパンの計画に対してはなかなかそう簡単にはできないということと、それから町民には、やっぱり安心を与えるのは、お互い行政と町民が一体になって、それもわかるんですが、非常に昨今、不幸が続きまして、5千人、今年切るのかな、年明けてすぐ5千人切るのかなと思っていたんですが、今年5千人切るどころか、今年どこまで減っちゃうのかなという勢いで、非常に不幸が続いて町民の数が減っている。これ本町だけでないと思います。非常に北海道の人口が減っていている。これ何か対策を打っていかないと行政として対策を打っていかないと、やっぱり町民が心配するだけでなく、行政の福祉なり、やっぱり住民サービスが成り行かなくなるんでないかなと非常にそういう心配がされます。私が心配しているどころか、やっぱり町民の中にもこのまま訓子府にいいのか、北見に行くのか、札幌に行くのかという心配をされている方が何人かいます、実際。だからやっぱり、そういう声があるうちに、やはり行政として指針を示して、こうなりますよ、こうですよ、心配ありませんよっていう、やっぱり啓蒙をしていくべきだと私は思います。これも2番目、私の考えを申し述べましたが、そういうふうに思っておりますので、やはり啓蒙がやっぱりその都度やっていただければありがたいなと思います。いかがですか。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 町民の皆さんや議員各位が人口減少によって、町が立ち行かなくなるのではないのかと。こういう不安を持つというのは、もう予想どおりです。あまりいい方じゃないんですけど、地方消滅なんて2014年にこの本を増田さんが書いてから世の中いろいろな見方が出てきた。出生率がこれだけ下がってきて、日本全体の人口が大変厳しい状況というのは、国家そのものが一体どうなるのかという議論と同じように、例えば北欧のデンマークやスウェーデンだったら労働政策、女性の子どもをどうやって、安心して産んで、そして仕事ができるかって、国家的な政策をやっぱりきちんとしていくということを経験して日本全体が人口増に転嫁していくということにはならないと私は思っています。その点でいうと、まず不安感も含めてですね、総合計画でかなり詳しくですね、人口の推計を厚生労働省で出しているものより、かなり現実的な数値を示し、グラフ化し、議会でも5年後、10年後こうなっていくんだということのお話をさせていただいていますし、とりわけ地方創生の総合戦略においてもですね、5年間のうち、生産性や子育てやあるいは定住関係の3本の柱を立てながら、まちづくりを進めていくんだと。こういうことをですね、議会も我々も含めて、まちづくりのさまざまな委員会においても説明させていただいていますので、そう上でもなおかつ立ち行かなくなるのではないのかという状況というのは、やっぱりこの本だけではありませんけど、功罪が僕は罪だと思っているんですね。そういうなえてしまう状況を作っていく、大森先生がこの間来たときに、あの方がお



話してましたけども、そういうものによって村が無くなるのではないか。町が無くなるのではないかということの危惧がですね、やっぱり出てきているんだなという感じしています。ただ、私は村は無くなりません。町は無くなりませんと。それは議会でどっかと合併して留辺蘂町と自治体、端野町という自治体、常呂という自治体が無くなった時には無くなりますけども、それ以外は人口減少が例えば西興部村のようなところであっても立派に、置戸町も私どもの45年になっても置戸町の人口になるという予測ですけども、置戸町の現実をみても決してそんなことはない。第24回の小さくても輝く自治体フォーラム、来年の開催地は群馬県の南牧村というところ。これは人口1,900人で高齢化率が全国で1位の62%です。この村の目標、今、消滅可能性自治体の1位とされている村ですけども、この村長が長谷川村長が上げている目標は、おそらく15年後に800人程度になると言っているけども、目標は高齢化率を62%を40%台にすることを目標に掲げたいと。そしてそれは村内に働き場をどうやって作るかということのを定住を進めていきたいという。こういう政策をですね、それぞれの村や町でやっぱり真剣に議論してやっぱり作り上げて努力されていると。こういった努力の上でですね、1名増えた1名減ったということもさることながら、人財、人の財産、人財は材料の材ではなくて財産としてですね、一人一人を大事にしていくまちづくりをどう進めていくかということが私はこれからますます問われていくんでないかなと思いますので、心配をされている町民の方はよくわかりますし、これらについても議員から提案ありますように、いろいろな機会、今まちづくり参加条例等々含めて検討してはありますが、町がそういったよりきめ細かな、町民の方と向き合うような制度をちゃんと確立していく必要があるのではないかなと考えています。

○議長（上原豊茂君） 西森信夫君。

○3番（西森信夫君） ただいま町長から人口は減っていても町は無くならないという非常に力強いお言葉をいただきましたが、私も今ここで人口減どうするんだという議論をしている訳ですが、将来をみても、いつまで私たちも生きていられるのか、あと10年なのか5年なのかわかりません。ただ、やはりここにいるみんながいなくなっても、やっぱり訓子府町は残るだろうというふうに思います。ただ、そこにいくまでに人口がどれだけ少なくなって、どんな町になって、どことくっついて、どういう地域になるのかという、やはりそういう絵は描きながら、やっぱりまちづくりをしていかなきゃならんだろうというふうに私は思います。それが私たちの努めではないかというふうに思います。だから、やっぱり今できることを行政も議会もきちんとやるべきでないかなということで意見を申し上げます。

次、3点目の再質問をさせていただきたいと思います。

3点目、各種計画の次期計画を策定する場合、近隣市町村との共同事業推進などの考えはありませんかというお答えをいただきました。ものによっては近隣市町村との共同推進事業をやるということで、力強いお答えをいただきましたが、将来に向けて、または今、計画されている年度以降の各種計画に向けては町単独での計画は当然町がやらなきゃならないんですが、近隣市町村などと人口が減っていく中で協議体などを設けて共同事業推進などを進める方向で考えるべきだというふうに思いますし、人口減が加速して地方が非常に縮んでいくと。しかし町としての各種計画の遂行はやっぱり町民から求められる。どうにかしていかなければならない時が来る。やっぱり機能集積の検討をすべきというふうに

私も思います。で、大変力強い回答をいただきましたので、ぜひとも近隣市町村との共同の推進を今後とも、特に人口が減るにつれて単独では無理な事業におかれましては、ぜひ共同で進めていって、町民が非常に不便だなということのないような町にしていっていただきたいというふうに思います。この件についての見解をもう一度お聞かせ願いたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 一つの例で言いますと介護保険の仕組みというのは、そういう点では1市2町が一緒になって審査会を設ける。そして相談業務も行う。そして協議体のことでも昨日、堤議員の方からも出てましたけれども、一緒になって認知症の対応や、いろいろなことをやっている。こういったことはですね、より効率的に行政の持っている、それぞれの町のノウハウをうちでいったら北見保健所や、あるいは北見の市あたりと中心になりながら、さまざまな形でやっぱり進めていくというのを、これは定住促進も含めてですね、定住化構想も含めて、国も求めておりますし、私どもも独立性を、自治を堅持しながらも、そういったことを積極的に展開していかなきゃならないと。その辺では近隣市長や町長とも一緒になってやっていくし、これからもやっていかなきゃならないと。ただもう一つ気になるのはですね、増田さんなんかも言っていますけども、国もコンパクトシティというのを上げている訳ですよ。すなわち集中的に都市に金をかけて、その近隣の町村をそこに例えばスポーツセンター、図書館でも北見なら北見で利用して、市は小さい中で効率的にやっていかなきゃならないという、そういったことを目指していくと。私はですね、これもちょっとね、眉唾だなんて感じしているんです。それはうちの町の町民が図書館を利用するのに北見の図書館まで毎日行けますか。スポーツをするのに北見まで行きますかとか。そうすると小規模自治体でもなくてはならないような施設とか、効率性を前に利便性の問題や生活圏の問題でいくと、やっぱりコンパクトシティというのはちょっと危険だという感じをもっています。同時にそれは平成の合併から、さらに新しい時代の合併や道州制も含めて考えて、その地ならしの政策でないかなというふうに思ったりします。だからその点では、やっぱり私たちは地方自治として守るべきものは守る。そして積極的に果敢に連携して手を繋いでいくということも見据えながらですね、まちづくりを進めていかなきゃならないというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 西森信夫君。

○3番（西森信夫君） 時間が限られていますので、次の質問に変えたいと思います。

認定こども園の保育士の確保についてお尋ねいたします。

本町は、認定こども園を平成28年4月に開園し、町民、地域、さらに全国から注目を浴びており、子育てにやさしい町として高評価を得ているところです。

そこで、将来に向け今後のこども園の体制について伺います。

4月20日の北海道新聞報道により「道内で保育士不足深刻、求人倍率5年前の3倍」という記事が掲載されました。

現在、本町では交替人員を含め40名程度の保育士と事務職員が日々、子どもたちの教育、保育に尽力いただいておりますが、今後の子どもの増減に合わせた保育士、事務職員の確保について伺います。

○議長（上原豊茂君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） ただいま「認定こども園の保育士の確保について」お尋ねがございましたので、お答えをさせていただきます。

本町の認定こども園は、平成28年4月に開園し3年目を迎え、今年入園した154名の子どもたちは、遊びの中でさまざまな体験をし笑顔があふれ元気に園の生活を送っております。

お尋ねのありました、こども園の体制について「今後の子どもの増減に合わせた保育士、事務職員の確保について」であります。入園者の最近の傾向としては、共働き家庭が増加するなど社会情勢の変化により、3歳未満児の入園率が高くなってきておりますが、職員の配置は、適正な人員を法の基準に基づき配置しているほか、副担任の配置や特別な支援を要する子に対しては支援員や補助員を配置し、子どもの安全や支援のため、きめ細かな体制をとっています。

現在の職員体制は、正職の保育教諭が副園長を含め12名、臨時の保育教諭が11名、支援員・補助員が8名の常勤の保育教諭等31名と代替え登録の保育教諭等17名により、こども園の教育・保育にあたっております。

このほか、調理員4名、子ども未来課に保健師、管理栄養士、事務職員3名を配置し、園長以下、代替え保育教諭等も含め58名の職員体制をとっております。

現在は、このような職員体制となっておりますが、子どもたち一人一人に応じた、きめ細かな教育・保育を提供するためには、フルタイムの常勤保育教諭を配置することが理想ですが、近年の保育士不足の影響もあり、本園でもここ数年、保育教諭の有資格者やフルタイムの常勤保育教諭の確保が難しく、フルタイムやパートタイムなどさまざまな就労形態の保育教諭を組み合わせるなど、職員配置を工夫しながら行っているところです。

今後は人口減少や少子化の影響により入園者の減少が予想されますが、当面はクラス編成に変化はないものと考えており、現状の職員体制を維持してまいりたいと考えております。

近年の全国的な保育士不足の影響の中ではありますが、保育教諭の確保は、安心して子育てできる環境づくりのために重要な課題と考えており、これからも子どもたちの入園状況に応じながら、適正な人員確保のため、退職者の補充や職員配置などの工夫を行いながら、保育教諭などの確保に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（上原豊茂君） 西森信夫君。

○3番（西森信夫君） ただいま、保育士の件に関してのお答えをいただきました。私、総勢で40名程度というふうに園長から聞いていたんですが、58名の職員体制と。非常に18名ほど多かったということで、びっくりしている訳ですが、総勢58名体制ということで非常に58名になれば、特に保育士の不足、全道的には特に心配しているということで旭川あたりでは子どもを預かりたくても無理だと。保育士が足りなくて。特に大きな都市、札幌市、旭川市あたりはそういう事態が起きているそうです。今、説明を受けた中では、やりくりをして何とか今の体制でやっていけそうだという教育長からの答弁でしたが、実質やりくりしてやっていると思います。現在、訓子府認定こども園の保育士は足りていますか。

○議長（上原豊茂君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） 先ほど全体としては58名ということでございますけど、保育士の、先ほど説明したように、法令的な配置基準と後は支援を要する子とか、支援員、補助員を含めた中での、ちょっとお話をさせていただきたいと思っておりますけど、常勤的に必要なのが大体今の入園数でいくと20名、それに支援を要する子どものための補助員や支援員などが8名、その他の職員含めたら常時30ちょっとぐらいの人数が必要だということで、代替は週休の関係とか有休とかございますので、代替さんは例えば週休だとか有休だとか、そういうところに入る人だとか、あと保育教諭の勤務時間が7時間45分ですので、基本的に保育する時間が11時間という、その差を埋めるための他のその時間に来る代替保育もいますので、そういったところで、そういう人数が必要だということをご理解いただきたいと思います。それと先ほどお答えしましたように、資格を持ちながらフルタイムで働く方が恒常的にいるということが理想なんですけど、そういった意味で、今の保育士不足もあって、なかなか資格者だったり、フルタイムで働く方がやはり確保が現状としては難しくなっているんですけど、そこを何とか今いろいろな就労形態、パートタイムだとか、そういうところを組み合わせながら今やっているということですので、現状としては、職員配置としては充足しているような状況だということをご理解いただきたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 西森信夫君。

○3番（西森信夫君） それとですね、わくわく園の入園式、それからいろいろな催しものに行ってみますと非常に3歳児未満の手のかかる子どもたちが増えてきたなというふうに私も思います。当然、手のかかる子どもが増えてくると、子どもに対する保育士さんの数が必要、当然1人に対して1人または1人の保育士さんが2人、3人を見るという状況が出てこようかと思っております。そこら辺の対応もこれからますます共働きが増えてくると増えるんだろうなというふうに思っていて、その兼ね合いもあって保育士さんが足りているのかという聞き方をしましたが、何とかやりくりをしながらやっているということですので、無理のないような、やはり保育士確保をしていただきたいなと思っております。ただ、とは言え、本町では待機児童はいないのか、いるのか、そこをもう1点お聞きしたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） 先ほど春先で154名という形の入園者と申しあげましたけど、例えば28年度で申しあげますと入園当初は173名だったのが3月末でいけば百九十何人という数で、やはり議員おっしゃっているように、3歳未満の子が発達とともに、うちの方では0歳児は6か月から受け入れしておりますので、月とともに3歳未満が増えていくという現状だということでございます。それでそのような中で何とか保育士体制として、そういうことを見込みながら今やっているということで、ご質問の待機児童については、今までありませんということで、今もありませんということでお答えさせていただきます。

○議長（上原豊茂君） 西森信夫君。

○3番（西森信夫君） 今、教育長から途中で入ってくる、6か月を超えて入ってくるのが、まあまああるということで、それは確かにあると思います。特に共働きで子どもが手かかって、6か月を超えて預けて働きたいという人が途中で出てきて、それが10名程度増え

るといふことは当然あると思ひます。やはりそうなると思ひ込んでいた保育士さんが足りなくなる。1回やめた方、リタイヤした方、それをやっぱりお願いして頼むという方法もあるんですが、フルタイムで働かただけではなくて、やっぱパートあたりでもお願いするといふ事態も出てこようかと思ひますが、その対応策としては、もう当然とつてゐるんでしょね。そこを何名か確保しているといふことなんでしょうか。そこら辺、お聞きしたいと思ひます。

○議長（上原豊茂君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） 前段の答弁で先ほど言つたように入園の4月と3月末の入園者のお話をさせていただきましたけど、ここ近年の傾向でいきますと、やっぱり未満児の入園率が高いといふことで、ここ1、2年の中では最初は4月の入園児の体制ではなくて、そこを見込んだ、3月、その年度の入園児数を見込んだ中での保育体制をとりながらやつてゐるような形ですので、その中でも例えばパートタイムさんの人材がいれば、そういう情報を得ながら、お声掛けして登録していただいているような状況で今やつてゐるというような状況でございます。

○議長（上原豊茂君） 西森信夫君。

○3番（西森信夫君） このわくわく園がですね、非常に管内でも道内でも注目を浴びている認定こども園だと思ひます。この訓子府町が知らなくても、道東にいいこども園があるそうですねって、私あの今、道の駅周りをしているんですが、ひょんなところで議会だよりが置いてあつて、それを見てたら、役場の職員がどこから来たんですかといふ話になりまして、訓子府町つて言つたら、わくわく園とは言わないで、こども園、素晴らしいこども園ができたそうですねといふ話をされました。せつかく立派なわくわく園ができましたんで、これは休むことなくフル活用していただきたい。今後ともね。そのために、やはり今、教育長が言つたように、フルタイムで働く人、パートタイムで働く人を早め早めに人員に合わせて用意していただいて、認定こども園がやっぱり我々元氣なうちだけでも、その後も営々とつてほしいんですが、やはりいつも満床だと。やっぱり訓子府は子育ては訓子府の町だなといふような町にしていただきたいなといふふうに思ひます。いろいろ教育長からお聞きしまして、認定こども園の保育士は全道的に保育士が足りなくても本町の保育業務は大丈夫だなといふ印象を受けましたので、今後ともこの体制を続けていただきたいなといふふうに思ひます。以上をもって私の質問はつわりたいと思ひます。ひと言あればお願いします。

○議長（上原豊茂君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） 平成28年に認定こども園が開園して認定こども園の定員は200名といふことで定めさせていただいて、施設的には200名入れるような形で施設規模になつてゐるといふことで、それと従前そういう開園して以来、視察者も多く評判がいい園でございますけど、そういう効果もあつて、こども園に入りたいから他町から移住してきている人もいますし、勤務が隣町だったりする人がうちの町に住みながらこども園に入園しているといふ方もいるといふのが現状ですので、それらを活用しながら、ただやはり先ほど来言つてゐるよう、人口減少をして少子化が進む中で、その入園児の状況を見ながら一人一人にきめ細やかな、やっぱり保育士確保といふのは一番大切なことだと思ひます。ただ今後、消費税の値上げに伴つて、幼児教育の無償化だったり、保育料無償

化ということも、来年10月に行われることもありますので、その辺を含めた中では保育士の確保が一層厳しくなるような形になっておりますので、従前同様にですね、質の高い保育士さんを確保するように今後も努めてまいりたいと思っております。

○議長（上原豊茂君） 西森信夫君。

○3番（西森信夫君） 以上で私の質問を終わります。

○議長（上原豊茂君） 少々時間が早い訳ですけども、以上をもって、西森信夫君の質問が終わりましたので、昼食のため休憩といたします。

午後からは1時から行いますので、ご参集願います。

休憩 午前11時20分

再開 午後 1時00分

○議長（上原豊茂君） それでは、定刻になりました。

休憩を解き、会議を再開いたします。

次は、10番、山田日出夫君の発言を許します。

山田日出夫君。

○10番（山田日出夫君） 10番、山田です。通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。

児童・生徒の安全の確保について。

子どもたちが明るく元気に、そして無事に成長を続け立派な青年になることは、親だけでなく学校や地域の願いであり目標です。

児童・生徒は学年が進むと共に行動範囲は拡大し、多くの経験を通して成長を重ねますが、一方では取り巻く環境の変化、交流の多様化、そして子ども自身が成長の途上にあることなどから、必ずしも順調で平穏なことばかりとは限りません。

保護者の手を離れて行動する機会が増える児童・生徒は、経験や判断力がまだまだ不足する面もあり、大人の想定を超えて日常的な危険に出会うことも少なくないと思います。

家庭、学校、地域で児童・生徒の「危険を避け安全を確保できる力」を一層育み、環境から危険要因を取り除くため、現状と今後の取り組みについて伺います。

①、小中学校教育における「安全確保の現状と今後の取り組み」について。

一つとして、体育や運動会、少年団等のスポーツの指導上で、二つ目として、交通安全指導上で、三つ目として、いじめ防止と命を尊重する心の指導上で、四つ目として、全国で多発する悲惨な事件に巻き込まれないための指導上で。

②、公共施設（町営プール、スポーツセンター、児童公園等）における事故防止の現状と今後の取り組みについて。

③、事故・事件防止のための家庭・地域・関係機関との連携等の現状と今後の取り組みについて。

以上、お伺いします。

○議長（上原豊茂君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） ただいま「児童・生徒の安全の確保について」大きく3点のお尋ねがございましたので、お答えをさせていただきます。

児童・生徒の安全の確保は、学校や家庭はもとより、地域にとっても大切なことであり、学校での教育活動を中心とし、家庭や地域と連携を図り、地域ぐるみで児童・生徒の安全確保の取り組みが必要と考えているところです。

大きな1点目の「小中学校教育における『安全確保の現状と今後の取り組み』について」細かく4点のお尋ねがございました。

1点目の「体育や運動会、少年団等のスポーツ指導」については、いずれの活動も学校の施設で行われることから、定期的に施設や用具等の点検を行うほか、教職員や町の指導者派遣事業、スクールサポーター、保護者などの協力をいただきながら、複数人での指導体制をとるとともに、授業や行事などでは計画的なスケジュールや年齢に応じた内容を組み入れながら、児童・生徒の見守りや安全確保に努めているところです。

次に、2点目の「交通安全指導」については、小中学校においては警察や交通安全指導員の協力のもと、交通安全教室の開催や交通安全テストなどを通じて「事故にあわない」ための正しい交通マナーと交通安全意識の高揚を図る教育を進めているところです。

次に、3点目の「いじめ防止と命を尊重する心の指導」については、発達段階に応じまして、道徳の時間や各教科等の授業、特別活動を通じ、いじめ問題への対応をはじめ、道徳的価値観を育むとともに、特に他人を思いやる心や命の尊さを感じとる心を持つことなどの指導を行っているところです。

次に、4点目の「全国で多発する悲惨な事件に巻き込まれないための指導」については、児童・生徒の登下校時の安全対策として「決まった通学路を通る」「寄り道をしない」など、安全確認指導や通学路の危険箇所を点検し、周知するなど校外生活指導を実施しております。また、こども園を含む各学校では「自分の身を守るための能力と対応」を身に付けるために、CAPプログラムの実施や警察などと連携した防犯教室の開催を通じ、防犯意識を高め、危険を回避する行動を身に付ける指導を行っているところです。

いすれにしましても、学校での対応や指導だけでは限界もあるため、今後もより一層、家庭や地域、関係機関と連携しながら、児童・生徒の安全確保に向けた取り組みに努めてまいります。

次に、大きな2点目の「公共施設（町営プール、スポーツセンター、児童公園等）における事故防止の現状と今後の取り組みについて」のお尋ねがございました。

児童・生徒が利用する町営プール、スポーツセンター、児童公園等の町の公共施設につきましては、利用者が安心・安全に利用できることを最優先とした、施設の維持管理・運営を行っており、専門業者による定期点検や職員による日常点検を実施し、必要に応じての修繕や設備の更新を行うことで施設の安全性を保ち、事故防止に努めているところです。

さらに、社会体育施設については、利用者懇談会などで安全な施設利用について、利用者から意見を伺うとともに、利用方法の指導などを行っております。また、スポーツトレーニング講習会では、児童・生徒に対し準備運動やトレーニング方法などの指導を行い、怪我の防止に努めているところです。

特に、町営プールにつきましては、子どもや高齢者の利用が多いことから、常時3名の監視員を配置し、事故防止のための見守りや適正な利用の指導を行っているところです。

今後の取り組みにつきましては、引き続き事故防止に万全を期するため、施設の維持管理体制の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、大きな3点目の「事故・事件防止のための家庭・地域・関係機関との連携等の現状と今後の取り組みについて」のお尋ねがございました。

児童・生徒が、いつ、どこで、事故や事件に巻き込まれるかわからない状況の中で、本町では家庭・地域・関係機関が連携を図りながら、地域ぐるみで安全確保と見守り活動を進めております。

特に、夏・冬休み前に校外生活担当教諭、駐在所長、教育委員会による青少年育成連絡会議を開催し、児童・生徒の校外生活に関する情報交換や取り組みの協議、地域に向けた啓発リーフレットの配付、イベント開催時の夜間の校外生活町内巡視指導などの取り組みを実施しております。

また、児童・生徒の登下校時の見守り活動では、登校時の交通安全の立哨や見守り活動、子ども110番の家、子ども安全パトロール隊など、町内各関係機関・団体・企業など地域の方々のご協力をいただきながら、児童・生徒の見守り活動を進め、家庭・地域・関係機関との連携・協力を図っているところです。

今後も、地域の力を借りながら、児童・生徒の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

以上、お尋ねのありました3点について、お答えをさせていただきましたので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（上原豊茂君） 山田日出夫君。

○10番（山田日出夫君） ありがとうございます。今回の質問ではですね、非常に身近で日常的なことを取り上げました。町民の皆さんとともにですね、子どもの安全については、今まで以上に興味を持っていただきたいという思いから、もちろん自分も含めてでありますけども、そういう思いから小さい点もお聞きをさせていただきます。内容につきましては、皆さんご存じのように私が出している新聞にも載せながら、そういう相乗効果とございますか、PR効果も考えておりますので、小さな質問であっても、きらりと輝く回答をしてほしいなと思います。

それでは早速、再質問に入りたいと思います。

学校指導要領が改訂されて久しい訳ですけども、中学校の体育に日本古来の伝統のスポーツであります武道が導入されました。我が町では柔道を選択しているかと思えます。柔道は胴着が比較的安価で用意しやすいとかの理由によって、割と採用されていることも多いんですけども、防具そのものを身に付けないスポーツでありますので、指導を誤ったりですね、生徒同士で誤った技をかけたりにして重大な事故が全国では時々起きております。そして後遺症が残ったりして、大変な状況もあるように聞いておりまして、私も滅多に起きることではないけども、すごく心配をしている一人なんです。それで中学校において柔道の指導の内容について、教育委員会の方から指導等もあるのかもしれませんが、実際どのような内容で行われて、おそらく事故は発生していないと思えますけども、その指導と事故防止という観点から手短かに結構ですから教えていただきたいと思えます。

○議長（上原豊茂君） 管理課長。

○管理課長（森谷 勇君） ただいま中学校における柔道の指導について2点のお尋ねがございましたけども、まず1点目の柔道に関する指導については、平成24年に学習指導要領の改訂によって武道を、必修になって本町では柔道を選択しているところですけども、



現在では体育教師の他に有段者が1名、教職員の中におりまして、2名の指導体制で行っているところです。現在のところ柔道を導入しての怪我については発生はしていないというところで学校の方と確認をしているところです。

また柔道の指導については、平成24年の3月にスポーツ少年局長の名で出されていますが柔道の授業の安全の実施に向けてという手引きがございますので、それに基づきながら指導を行っているところでありますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 山田日出夫君。

○10番（山田日出夫君） 通達に添って適切に行われているという答弁で、事故も今のところないということで結構なことだと思います。教職員におかれては人事異動で人が変わりますよね、そしてその通達に基づいてやっているということで、人が変わっても、それに添って安全な指導が行われるということだと理解しておりますけども、そういうことでよろしいかということでもあります、聞きたいのは、また教職員向けの何て言うんでしょうか、マニュアルとまでいなくても簡単な、人が変わってもきちんと申し継がれていくような、何かマニュアルにこだわりません。そういう工夫をされていたら教えていただきたいなと思います。短くお願いします。

○議長（上原豊茂君） 管理課長。

○管理課長（森谷 勇君） まず指導者の教職員の異動によって、指導者が変わるような場合については、専門ではない場合については講習を受けることが義務付けられておりますので、そういったところに対応しているということと、授業については、冬に行うことでもありますので、その前段にきちんと綿密な指導体制の打ち合わせをしながらやっているということでご理解をいただきたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 山田日出夫君。

○10番（山田日出夫君） はい、わかりました。引き続き、滅多に起きることではありませんけど、起きてしまえば重篤な状態に陥りますんで、引き続き、安全的な指導にご配慮いただきたいなと思います。

運動会の話ですけども、先日、天候を心配してたんですけども、結果として天候に恵まれて訓子府小学校の運動会に祖父として参観させていただきましたけども、非常に事故もなく笑顔と歓声があふれるいい運動会だったと思います。高学年になると皆さんもご存じのような、常呂川下りだとか、組体操など、目まぐるしく展開する協議がありまして、非常に見ている方も、指導が行き届いているなど思いながら、安全にも配慮されて、非常に感動的な場面がありました。あのよう指導が行き届いているように見えるということは、組体操でも同じく全国で事故が起きているんですね、特に潰れる時と言うか、そういう点では訓子府の組体操はややこじんまりとした印象を受けました。正直言って。毎年見てますけども。それは安全対策の指導か何かと関わりがあるのかなと思って見させていただいたし、子どもが少なくなっているせいかなとも思ったりもしましたけども、特別な指導等々ありますでしょうか。

○議長（上原豊茂君） 管理課長。

○管理課長（森谷 勇君） 小学校における組体操の実施の事例なんですけども、議員おっしゃるとおり過去にはピラミッドによる潰れて下の児童がけがをするというような事例が過去にあったと思いますけども、本町においては、そういった事例も勘案しながら、難

易度をあまり高くしない組体操を実施しているということで、少人数という人数のこともありますが、若干レベルを落として組体操の実施ということにシフトしていったということと、あとは教職員が多数見守っている中で安全を確保しているということでご理解をいただきたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 山田日出夫君。

○10番（山田日出夫君） やっぱり想像していたとおり指導が徹底されるということと一定の配慮がされているんだなと、私は結構なことだと思って、今も答弁聞かせていただきました。

次にですね、校内での児童の安全ということに絡んでですね、敷地内には古くから古木がたくさん立ってますよね。私が仕事担当していたときも過去に強風でかなり大きな太い枝が折れて、スクールバス乗降のロータリー付近に落下したり、ある木は神社側の校舎に倒れて、校舎の屋根が破損したということもありました。それで相当古くて樹木医の検査やなんか受けているような対応はもちろん存じてますが、自然相手ですから、大風なんか吹いたらですね、子どもたちの頭の上、体の上に倒壊するんでないかという心配をしているんですよね。それで古木で歴史のある木ではありますが、町としては大事な木との位置付けはあるんですが、児童の安全、児童だけではありませんけども、通行人も含めた安全第一のために近い将来ですね、伐採も含めた対応が私は絶対避けられないと思っているんですよね。教育長もご存じのように空洞に物詰めたりしていますから、その辺の認識は教育長にちょっと伺いますけどいかがでしょう。

○議長（上原豊茂君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） 訓子府小学校のことだと思いますけど、中央公園と神社、訓小も含めた、あの一帯が原生林のままの古木が多く残っている状況で、あの自然環境の中で子どもたちがやはり健やかに成長するということは私自身は素晴らしい環境の中にいるのではないかというふうに思っているところです。議員おっしゃるように、そういうこともありますけど、やはりそういう原生林というか、ある程度、年数を経過している巨木がありますので、そこは昨年、いろいろな意味で樹木医の診断を受けながら、そこを今年も含めて、例えば枯損木というか、枯れているような木は切ったりとか、大きな木を伐採したりとかという適正な対応をしていきたいというふうに思っておりますし、今後も経過を見ながらですね、その辺のところの安全確保に努めていきたいと思います。

また学校との生徒の指導については、強風が吹けばですね、そういう樹木になるべく近づかないような指導もしていますので、それらも安全確保に向けて指導徹底を図っていきたいと思っております。

○議長（上原豊茂君） 山田日出夫君。

○10番（山田日出夫君） 私と認識はほとんど一緒なんですよ、やっぱり訓子府が原野の中に入植、皆さんされて、苦勞されて、町がこうやって発展してきていますが、一方では自然を残しながら、その自然を使って、使つてというか、自然の中で子どもが育まれているということは全くそのとおりだし、私も仕事をやっていたときは、そのように思っていましたし、していたつもりです。ただ、物理の話してして、時、時間も物理、木の傷みも物理の話ですから、その歴史という、何て言うんでしょうかね、精神的な話をあまりにも優先すると物理に手痛いしっぺ返しを受けるという事例はもう挙げればきりがな

いほど全国、全世界にあらうかと思えます。お祭りの最中に神木が倒れてですね、とんでもない事故になったというような近年もどこかで、場所忘れましたがありましたんで、今、教育長言われたように、第一は人間の安全、その人間を育てるための銘木の指定だったり、保存だったりする訳ですから、子ども、人を優先する今のお考えで引き続き木の管理を徹底していただきたいと思えます。

安全ということに関連してですね、食育や食の安全が言われて結構経ちます。我が町では良質な給食を提供するというのは、これはもう何て言うんでしょうね、町教育委員会のかなり力を入れてきているところで、成果も上がっていることでありますけども、一時ですね、調理での異物混入も全国、全道、本当に近いところで多発しました。最近は忘れたかのようにありませけども、この手の事故も忘れた頃に割とやってくるんで、このことについて、きちんとされているの訓子府の給食センターだと私自身も自負というか思ってますけども、これに対する教育長の強い思い入れというか、もうちょっと簡単に聞かせてください。

○議長（上原豊茂君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） もちろん学校給食を提供するに当たっては安全で安心な、それと栄養素の高い給食を提供するというのは、私たちの役割だと思っておりますし、そのために安全、安心のための給食、特に、異物混入のとは調理員なり給食センターの職員が日々点検しながら、そういうところをやっていますし、いろいろなマニュアル等も作った中で、それとあと一つはアレルギー問題もありますけど、それらも徹底するような形で今現在そういう体制の中で行っているということですのでご理解いただきたいと思えます。

○議長（上原豊茂君） 山田日出夫君。

○10番（山田日出夫君） 引き続き、行われているということで確認させていただきました。今いみじくも教育長の口からアレルギーの話が出ましたけども、数日前のNHKのニュースで全道の子どもたち、中高の調査でしたけども、びっくりするような割合でアレルギーがいるということで、私ももう本当に不案内というか勉強不足でびっくりしたんですけども、対応されているのは昔から知ってますけども、状況というか数が増えてて、その調理等にご苦労されているという状況はありますか。手短で結構です。

○議長（上原豊茂君） 管理課長。

○管理課長（森谷 勇君） 学校給食の関係のアレルギーの問題ですけども、事前に保護者の方からアレルギーに対するアンケート調査等行って代替食の提供などを行っております。それによって極端な給食の調理員の調理にかかる負担だとかというのは今のところ発生はしていないというところでご理解をいただきたいと思えます。

○議長（上原豊茂君） 山田日出夫君。

○10番（山田日出夫君） わかりました。引き続き、評価の高い給食ですのでよろしくお願ひしたいと思えます。

それでは次にですね、交通安全の関係に入っていきたい。

いろいろ答弁では対応されているという答弁があったし、私も知っております。ただ、難しいところは、子どもってというのは、個々、大人もそうですけど、お一人、お一人、存在して、いろいろな多様な活動もされています。学校での活動の後、下校したり登校する時の個々ですよね、スクールバスだと安心な面もありますけども、歩いてたり、徒歩だっ

たり、自転車で結構遠いところから通われている児童生徒もいらっしゃいます。そういう中で、先頃、北見市でですね、本当に気の毒だ、何か運動会終わった後ってちらっと聞いたような気がしますけども、それはともかく、低学年のお子さんが交通事故に遭われて尊い命を落とされてしまいました。自然に冥福をお祈りするものでありますけども、あのような身近な、比較的身近なところで重い事故があった時、私は学校の現場なり、教育委員会としては、子どもさんに、児童生徒にですね、何らかの指導を時を置かずにすべきだと思っている一人なんですけども、今回は北見の事故を受けて何らかの対応をされましたか。されたら教えてください。

○議長（上原豊茂君） 管理課長。

○管理課長（森谷 勇君） 今回の北見市で不幸に起こってしまった児童の事故に関して、特に教育委員会として学校にいろいろな通達を出すとかという取り組みはしておりませんが、折を見て校長会議等を通じて、大きな事件、事故に対する指導徹底を図るよう今後も行っていきたいと思っております。

○議長（上原豊茂君） 山田日出夫君。

○10番（山田日出夫君） 私、必ずしも教育委員会が学校にということではないんですけども、一番願わくばですね、学校の現場でどういう単位かなんですけども、学級指導の単位なのか、全校集会なのか、私はちょっとそれは校長先生に任されてる範疇ですから、あれなんですけども、こういう本当に北見市ですから、こういう重い事故があったときは、この尊い犠牲をですね、受けて、すぐ現場でですね、指導するように努めてもらいたいなと。だから通達を出したりすることを求めている訳でないし、それが正しいとも思わないんですけども、自発的にですね、教育委員会がいちいち学校に何かしなくても、ぜひ学校の現場で、びっとこう響いてですね、かわいい子どもたちに指導するような、そういうような、何と言うんでしょう、を望みたいなと。望みです、これ。しれとかという立場ではありませんので、そういうふうに思います。こういう思いというのは私だけではないかなと思うんです、ニュースだけで聞くっていうんでなくて、やはり子どもを預けている学校の現場で、すぐ指導というか、導きというんでしょうかね、育みの活動があったということは、やっぱり親御さんや家族の願いでもあろうかと思えますので、今後において、教育長のこういったことに対する認識を手短にお聞きしたいと思っております。

○議長（上原豊茂君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） 私は今回の件の報告はどう行ったかというのは受けておりませんが、従前から学校に安全を確保するためには、やはり事前の危機管理だったり、それと発生したときの危機管理、それと発生後のそういう管理が大事だということは常日頃言っていますので、それと先ほど課長申し上げたように、重大事件や事故があったときには、そういうことをお話している状況もありますので、そのようなことを受けて学校単位で対応は図られていると思いますが、今後そういうことも含めてですね、周知に努めてまいりたいと思っております。

○議長（上原豊茂君） 山田日出夫君。

○10番（山田日出夫君） されていると思えますけど、今後もぜひ引き続きお願いしたい。

次に、いじめ防止と命を尊重する指導に関してお聞きしたいんですけども、学校ではも

ちろん道徳だとか、いろいろな何て言うんでしょう、日々の子どもたちの活動をその場で捉えて教職員の皆さんが指導することもあるでしょうし、行われている。過去も行われてたし、今も行われている。それはもう認識しております。そして、重篤ないじめの状況がないというのは過去の一般質問の答弁の中でも聞いていたような記憶がありますし、訓子府町は比較的というか結構な状況だと。これは昔も今もいいなとは思っております。ただ、いじめ問題というのは、釈迦に説法でありますけども、先頃マスコミをまだ騒がしているのかな、神戸市教委の問題ありましたよね、一昨年だったか、中学3年の女子生徒がいじめが元で自殺された。その同級生に聞き取りを学校で行ったけども、その神戸市教委の幹部が校長と示し合わせて、メモを隠したと。して教育長も教育委員会の幹部もそのメモの存在を知っていたけども、最近謝罪した時まで隠してたという、黙認ですね、黙認してたということがありました。訓子府町教育委員会では、そんなことは決してありませんし、神戸と訓子府は全く関係ありません。私は何が言いたいかというと、いじめというのは、子どもの世界だけでも隠そうとすることもあるし、割とこう潜在化しやすい。して、大人の段階でもですね、この神戸市教育委員会の対応は論外、厳罰もんですけども、何て言うんでしょう、何となく全体がこのいじめに対して取り組みが消極的というんですか、なりがちだという点で、非常に気付いたときには重たくなってしまいうということがある訳です。その思い入れがこの神戸の中学3年生の女の子の可哀想な、本当にお気の毒な事例である訳です。だからいじめは起きないうちに、起こさせない対策をすることが重要だと思います。今も行われておりますけども、さらにですね、「コミスク」の話もありますよね、コミュニティ・スクール、これは地域連携、家庭との連携、いろいろあると思いますけれども、まだコミスクは漠然としてます。我々ちょっとぴんとこないところがありますけども、この地域との連携のこの仕組みの、今後やられるであろう仕組みの中で、いじめ問題をどのように、いじめ問題なり、その対策、起こさせないための未然の対策等についての位置付けはどのようになっていくのかということをお伺いしたい。

○議長（上原豊茂君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） いじめ問題については、私自身も学校も含めて、いつでも起こり得るという認識のもとで、特に担任とか、例えば部活動の担当者だけではなく、学校全体でそこを見守りながら、それとアンテナを張りながら、そういうところで日々行うように指導してますし、それぞれの学校でもそういう体制の中でやられているというふうに私自身は思っているところです。それと今、コミュニティ・スクールの関連のお話があって、コミュニティ・スクールという、端的に言えば地域が学校の応援団として、さまざまな活動を学校に支援するという形ですので、例えば従前、学校地域支援、スクールサポーターでやっている学校のいろいろな環境美化とか、そういう事業だけではなく、今、前段の例えば子どもたちの見守りだとか、そういういじめ問題とかも含めて、地域とあと家庭が連携した中で、そういうことを情報共有しながら、そこに向けて、学校だけでできない部分を家庭の役割を持ちながら、そういうことを進めるような仕組みづくりに今していきたいというふうに思っているところです。

○議長（上原豊茂君） 山田日出夫君。

○10番（山田日出夫君） スクールサポーター制度というのは、今、教育長言われたよ

うに、どちらかというと授業の支援ということに力点が置かれて、そこの中での安全性も含めて、子どもの安全性も含めて学校や教職員と、技を有している一芸を持っている町民の皆さんで余裕のある方がサポートに回っていただいているということでもあります。コミュニティ・スクールはさらに一歩進めて、まだ漠然と私はしてますけども、地域の皆さんとか、場合によっては、ちょっとお年を召した方もできることもあるかもしれないし、いろいろな町民の皆さんの力を結集してというか集めてですね、協力していただいてやると。そしてその中にいじめ問題とか、命を大事に扱うテーマもやっていきたいんだということの今、表明があったかと思います。具体策はもう今日の時点ではとてもあれですけども、非常に私はコミュニティ・スクールにも期待をしますし、やはりこれだけですね、もうたくさん議員の皆さんが人口の問題をお話されたりですね、いろいろな町の財政のこととか、いろいろ心配されて、過去も今回も質問されております。もうですね、このように町が段々小さくなってくると、みんなが助け合って何かをする。小さいことはまだ言えませんが、具体的なことは言えないし、言える立場でもないんですけども、その中に大事な弱い立場のお子さんをその中の一つの、何て言うんですか、守るというか、対象としていくという方向性はもう大正解だと思いますので、これからのコミュニティ・スクールの進め方に非常に期待もしますし、場合によっては、私どもも応援団に回ったり、実践者の方に回るということも含めてですね、ぜひコミュニティ・スクールの状況を一步も二歩も進めていっていただきたい。総花的にならないようにですね、ぜひとも今、教育長言われたように、ポイント、ポイント、ぜひとも進めていただきたいと思います。いじめと大きく関連していると私が勝手に思っていることがありまして、実はITと言いますか、パソコンとか携帯とかゲーム機の子どもへの私はあえて浸食と言いますけども、子どもの心に食い入ってきてしまっているんでないかと危惧をしております。ご存じのように、楽しいとか便利とかということもありますけども、全く無機質なものでありまして、バーチャルの世界ですよ、あのゲームなんていうのは。勝つことだとか、仮想敵をつぶすことに、何て言うんでしょうかね、面白く作っているゲームが氾濫しておりまして、小さいうちに人の心や命の大切さが何となくこうそこから遠ざかっていくように遠ざかっていくように、その環境が動いているように、すごく気になっております。私の孫も女の子ですけども、うちへ来たらもうゲームやってますからね、だけどかわいらしいゲームやってますけども、キャラクターのなんかやってますけども、すごくでも心配は心配であります。これらも含めてですね、子どもを事故や事件から物理的なものから直接守るということも大切ですけども、子どもの心を大人が作ったちょっと不適切な環境も含めて、全部駄目とは言いませんけども、そういう心の育みに関わることも子どもの安全を守ることだと私は思っているんです。むしろこっちもすごく両輪というか大事だと思う。このこともコミスクの中で、教育長のことですから、もう考えられていると思いますけども、何かありましたら短くお願いします。

○議長（上原豊茂君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） 前段のITの関係で申し上げますと、私自身もこの情報機器というのは、この時代の中でやはり子どもたちが関わらないということにならないので、そこをどう適切な利用をしていくかということが一番大事だというふうに思って、そういう意味で申し上げますと、やはり家庭でのそういうルールづくりというか、そういうと

ころがやはり一番大切だということもあります。そういった中で、こういうことを、昨日の西山議員のご質問じゃないですけど、教育懇談会の中でもうちの町の子どもたちの生活習慣の状況も、そういう保護者に向けてお話をさせていただいたり、学校だより等で情報発信して、そういうことの状況はお話している中で、一つの考えの中で、やはりそういうところも保護者の中でも、やはりそういう危機感というんですかね、もありますんで、ここ数年は町P連の方では特にそのことを題材にした講演会をやっていますので、それらを含めた全体的な、コミュニティ・スクールの中でその辺をどうするかというのは、また今後の検討課題ですけど、そういう活用をしながらというんですかね、そういう有効的な方法についても今後検討してまいりたいと思っています。

○議長（上原豊茂君） 山田日出夫君。

○10番（山田日出夫君） はい、ありがとうございます。物理的な事故、事件から身を守ること。そして今の心を育み、子どもを全体で安全に育むことということでもありますので、ぜひとも今後のコミュニティ・スクールの検討にあたりましては、大事なポイントだと思いますんで、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、その物理的な事件の関係ですけども、全国で多発している悲惨な事件に巻き込まれないための指導面でありますけども、ここにですね、通学路における子どもの安全、地域見守り活動の強化という学者が書いた論文が手元にあります。ちょっと古いんですけども、子どもたちは年間ですね、児童・生徒です。3万数千件の何らかの犯罪被害に遭っているそうです。軽いものから残念な命を落とすものまで、3万数千件ですよ、しかも増加傾向にあるということが書かれております。そのうちのですね、言いたくない単語ですけども、言わざるを得ないんですけども、わいせつ、誘拐、恐喝、暴行、傷害など全ての子どもに関わる犯罪種類でダントツに起きている場所が道路上だそうです。しかもそのうちの半数以上が通学路ということ。通学路ということは登下校の時間帯ということです。だから変なおじさんとか不審者はずですね、もう場所と時間帯を狙っているということでもあります。それで答弁でですね、街角で交通安全指導をしたり、今、夏冬休みの前に町内を巡回したりという答弁もありましたけども、日常の平日のというんですか、見回り活動は今も行われているんでしょうか、行われている、行われていないで、ちょっと短く、時間の関係ありますんで、教えてください。

○議長（上原豊茂君） 社会教育課長。

○社会教育課長（高橋 治君） ただいまの山田議員の方からの日常、平日の見守り活動のことについてのご質問ございました。登下校時のですね。平成18年に子ども安全パトロール隊ということで実施をしております、それから12年経っておりますが、現在登録数250人ということではなっておりますが、実際の活動としましては、なかなかこの人数は全員がやっているという状況にないということは、こちらも押さえております。特に登校時にやっているケースが見受けられますが、下校時となると、なかなか時間の関係でですね、多く見守り活動されていないというような現状かと思っております。

以上です。

○議長（上原豊茂君） 山田日出夫君。

○10番（山田日出夫君） わかりました。後でまた、その関係ちょっと触れることもある。今、状態だけをちょっと聞きました。

次に、大きな2番目ですね、公共施設における事故防止について、ちょっとお聞きしたいと思います。非常に訓子府町の公共施設、体育施設はですね、恵まれておりまして、答弁にあったように、それぞれ指導等も行われているということで、引き続き行われているんだなということで理解しました。町営プールですけども、これは身内のちょっとはずかしい過去の事例なんですけども、あるプールでですね、低学年、1年生だったかな、親戚の子どもですけども、見当たらなくなって、わあわあ言って騒いでいたら底に沈んで溺れていたということがあったんです。親が慌てて引き上げて、男の子ですけども、引き上げて事なきを得たというか事がありました。それで監視員がうちでは見回っていることも承知してますけども、こういうこと起きない方がいい訳でしてね、最初から、だからパトロールはもちろん大事なことでありますけども、その利用者に対する、何て言うんですか、安全の呼びかけというか、言葉わかりませんが、その徹底、充実をこれからも手を抜くことなく引き続きやる必要があると思いますけども、その辺はどうでしょうか。徹底するという点で。

○議長（上原豊茂君） 社会教育課長。

○社会教育課長（高橋 治君） 現在、プールでの安全の対策についてのお尋ねかと思えます。特に幼児につきましては、本町のプールにつきましては、保護者が一緒に入りなさいということで、受付時点で保護者にお話をしてですね、実施をしております。さらに徹底してですね、先ほど回答にもありました監視員も3人体制ということで交替しながらですが、そういう特に幼児ですとか、高齢者については注意をしながらですね、見ておりますので、さらにその辺を徹底するような形で進めてまいりたいと思いますので、ご理解願います。

○議長（上原豊茂君） 山田日出夫君。

○10番（山田日出夫君） ぜひ引き続きお願いします。私はずっと今日始めから今まで言っていることは、滅多に起きることではありません。ただ起きたらかなり大変なことになるという、悲しい思いをする人がたくさん出るということで日頃からということで、釈迦に説法みたいなことを繰り返しております。児童公園などの公園で遊ぶ子どもの姿もめっきり減りましたよね、昔、子ども多かったんですけども、ややもすると、今言ったように関心も薄れ気味になります。遊具の点検は定期的にされていることはわかってますけども、公園等で遊んでいる子はやっぱりいるんですよ、私も時々こう車転がして見てるといいます。だけどあまり数はいないんですよ、このことは逆にですね、逆に心配になってくるというか、何を言わんとしているかはおわかりだと思いますけども、やはりですね、公園の近くとか、登下校の通学路も含めてですね、昔は何か目についた、何て言うんだらう、不審者をけん制するような看板あったかと思うんですけども、それも最近あまり老朽化か何かで撤去しちゃったのかな、わかりませんが見えないと。あれは不審者にけん制球を投げていると同時にですね、地域の人たちにも、やはり子どもに気を使ってくださいよというシグナルにもなっている訳で、ちょっとこれは役場が付けるのが正しいのか、私は役場が付けても何もおかしくない、役場というか教育委員会も含めてですね、おかしいとは思わないですけども、地域の住民の方も付けたりしても全然おかしくない。だからこれらも含めて今後、看板にこだわりませんよ。不審者にけん制球を投げ、地域の住民も認識を新たにするような手立てもいかがでしょうか、必要性はどうでしょうか、短く。



○議長（上原豊茂君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） やはり、子どもを見守るという意味合いでいったら、地域総がかりで、そういう防止の観点から含めて、そういう看板の必要というのは、やはり抑止力というか、そのことは町で立てるのか、地域で立てるのかというのは、今度その辺のところはですね、協議してまいりたいというふうに思っております。

○議長（上原豊茂君） 山田日出夫君。

○10番（山田日出夫君） ご検討お願いします。

次に、大きな三つ目です。

先ほど社会教育課長から答弁もありました地域見守り隊、この言葉はいいんですけども、仕組みの話なんですけども、欧米ではですね、地域で子どもを見るのが常識らしいんですけども、これ何かキリスト教博愛主義とかとって、子どもは神の子地域の子なんてなんか言葉があって、みんなで見守るのは常識で、見守らなかったら虐待だという定義まである国があります。これはイギリスだったり北欧だったり、多分ご存じだと思いますけど、一方、日本では割と親の責任とかですね、何かちょっとあれなんですけども、地域での見守り隊も含めて、地域の抑止力といいますかね、事件の抑止力という点では認識は一緒だと思います。そこで、これも悲しい事件でしたよね、新潟の女の子がまだ容疑者なんですけども、地域の青年が容疑かかっています。あそこは古くからの見守り隊あったそうなんですよね、もう教育長はご存じだと思いますけども、なぜか女兒の住んでいるブロックだけがボランティアが高齢で空白区になっていたそうです。その空白がああ事件の全てだと思いませんよ、悪いのは犯人ですから。でも抑止力が効いていた、効くはずだった、抑止力がかけてたことは残念なことであります。それでせつかく今うちの町に見守り隊があるようなんですけども、皆さんお仕事してますからね、登下校の時間というのは、なかなか大変でしょう。それで、私ちょっと触れました、ある程度、お年を召した方だって、人間力はもちろん保有している訳ですね、元気な方がたくさんいらっしゃいます。例えば私の知っている知人が朝、夕方もやっているのかな、竹ぼうき持ってですね、自分の家の近くのところを掃きながら、子どもにおはようとかって声かけやっている人いるんですよ、そのことは自然と見守りになっているし、あいさつ運動になっているし、なぜか美化運動にもなっていると。こういう人たちが少しかうタッグを組むと、何て言うんですか、輪が広がると地域のコミュニティづくりにもなるんでないかなと私は楽観主義者ですから、そう思ったりする。だから、今あるものを否定するとか、そんなことじゃなくて、今あるいろいろな働きも使いながら、地域の見守りのパワーアップを図れないか。して、仕事いつていらっしゃる方は別な協力の仕方はいろいろありますからね、例えば、例えばですよ、そういった何か取り組みのパンフレットとかチラシを配るときに、仕事に就いている人は夜だとかちょっと朝早い時間に活動するとか、だからみんなでできることを少しずつやり合うということが、もう大事でないかと。これ役所がですね、あんまりあれするとちょっと何て言うか、押しつけがましいところもあるんですけども、でも子どもを守るということについては、皆さん理解をいただけると思いますんで、警察力も協力いただきながら、こういったことも、もうやっていく時期に来ているんでないかなと。田舎だからどうこう、私は訓子府の町内に不審者がいるという意味で言っているんでないですからね、どっちかというところか、ほとんど過去からも外から入ってきているんですから、だから町民が団結してですね、

一致協力して、そういう抑止力を働かせることについて、とっかかりは教育委員会でないかと私は思うんですけども、いかがですか。

○議長（上原豊茂君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） 地域で総がかりで子どもを見守るという意味では、今、山田議員おっしゃった、高齢者の力を借りる、高齢者に限らず地域の資源や人材を活用した、そういう部分は必要な部分だと思います。そういう体制づくりは、防犯の観点やそういうところも含めて、今後取り組んでいかなきゃならないんじゃないかと。また一つの取り組みとして、町では郵便局と協定を結んで、高齢者だけではなく、子どものそういう見守り活動も行っていますので、そういう人だけではなく、今後、例えば、仕事の事業所関係の方たちも、そういうところのネットワークというのも一つの今後の取り組みの一つかなというふうに思っていますので、それらも含めて、今後検討してまいりたいと思っております。

○議長（上原豊茂君） あと2分です。

山田日出夫君。

○10番（山田日出夫君） はい。ほぼ同感ですね。前の質問でパッケージ、パッケージという言葉、盛んに私は連発しましたが、やっぱりいろいろな人がいろいろなことできるんです。だけど全部はできないと。そうすると、それらの力を集めていただいて、して、外から見たら一つの大きな塊りになって、今回の質問で言えば、子どもの安全を守るという1点において、パッケージして一つの仕組みが僕は作れると思うし、町民の方はすぐ協力してくれると思う。子どもっていうことではね。だから、教育長と私の質問とはほとんど全然違わないと私は勝手に理解しましたんで、ぜひ教育委員会がなかなかこう発議するの大変だと思いますけども、すぐ住民活動の皆さんとかですね、警察とか、いろいろな、ひょっとしたら老人クラブとか、いろいろあると思います。パッケージを目指して、ぜひ運動を作ることにまずは着手をしていただきたいと思います。しつこいですが、こういう認識で違いはないということだけ確認させてください。

○議長（上原豊茂君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） 基本的には山田議員おっしゃるように、ただいろんなそれぞれの、何て言うんですかね、ことがありますので、その中でどう作り上げていくかということは時間のかかることですし、そういう地域人材や資源を活用しながら、この子どもの見守りだけではない部分も含めたですね、総合的な観点も含めたことが必要なんだというふうに私は思っておりますので、町部局ともその辺連携を図っていきたいと思っております。

○議長（上原豊茂君） 山田日出夫君。

○10番（山田日出夫君） 終わりますけども、ぜひ私たちも何らかの参加をして協力できるようにしていきたいと思えます。

終わります。

○議長（上原豊茂君） 山田日出夫君の質問が終わりました。

ここで午後2時10分まで休憩といたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時10分

○議長（上原豊茂君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

次は、7番、工藤弘喜君の発言を許します。

工藤弘喜君。

○7番（工藤弘喜君） 7番、工藤です。それでは、これから私の一般質問していきたいと思っております。今回は二つの項目で質問を出しております。

はじめに教育長に答弁をお願いいたします。

子どもの生活と子育てにおける実態の把握についてです。

子どもの貧困の実態は見えにくく、しかも貧困がもたらす影響は多方面に及び、「教育」を通じた貧困の連鎖も言われています。

北海道は平成28年10月から11月にかけて「子どもの貧困対策を効果的に推進するため、世帯の経済状況と子どもの生活環境や、学校・家庭での過ごし方などの関係を具体的に把握する」との目的でアンケート方式で調査を実施し、平成29年3月に「集計結果」として発表しています。

これらを踏まえ、次の点について教育長の考えをお伺いいたします。

一つですが、平成29年3月に発表された調査の「集計結果」について、どのように受け止められているのか、感想を含めてお伺いをいたします。

二つ目ですが、本町の子どもや子育て世帯の生活実態などをどのような方法で把握をされているのか。これを伺います。

三つ目です。本町の実態をどのように捉えておられるのか。これもお伺いをいたします。

四つ目ですが、訓子府町の子どもや子育て世帯の表に現れにくい、いわゆる声なき声を拾い、支援の充実へとつなげるためにもアンケートなどの取り組みが必要にならないか。この点についてもお伺いをいたします。

以上です。

○議長（上原豊茂君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） ただいま「子どもの生活と子育てにおける実態把握について」4点のお尋ねがございましたので、お答えをさせていただきます。

1点目に「平成29年3月に発表された北海道子どもの生活実態調査集計結果について、どのように受け止めているのか」とのお尋ねがございました。

この調査は、子どもの貧困対策を効果的に推進するため、北海道と札幌市が連携し平成28年に道内の13市町、オホーツク管内では網走市を対象地区とし、小学2年生・5年生、中学2年生、高校2年生の保護者と子どもを対象に、世帯の経済状況と子どもの生活環境や学校・家庭での過ごし方などの関係を具体的に把握するため、アンケート調査が実施され2万4千人の回答をもとにまとめたものです。

調査結果を見ますと、所得格差による子どもへの影響があり、特に年収300万円以下の世帯で、世帯の収入や家族形態が子どもの日々の生活をはじめ教育の機会や進学など、子ども自身の将来にも影響を与えかねない実情が調査結果から見えており感じております。

2点目に「本町の子ども子育て世帯の生活実態などをどのような方法で把握されているか」とのお尋ねがございました。

本町においては、学校教育では要保護・準要保護家庭への補助制度、福祉部門では児童

手当や児童扶養手当、未就学児童ではこども園への入園手続きなど、各種制度利用の際の情報により、それぞれの部署において家庭の経済状況などを把握しており、また、保健師による新生児全戸訪問や乳幼児の健康診査等での相談やアンケート等により、生活状況の把握も行っております。

3点目に「本町の実態をどのように捉えているか」とのお尋ねがございました。

前段で申し上げた子育て世帯の各種申請での、経済的な状況の低所得者層で言えば、児童手当受給世帯のうち非課税世帯は21世帯で受給世帯全体の7.2%、こども園入園児世帯のうち非課税世帯は8世帯で全体の6.4%、要保護・準要保護世帯は40世帯で児童生徒の約15%の割合であります。

この状況を見ましても、本町においても北海道が実施したアンケート調査による全道的な傾向と同様にあるものと捉えています。

4点目に「訓子府町の子どもや子育て世帯の表に現れにくい声なき声を拾い、支援の充実につなげるためにも、アンケートなどの取り組みが必要にならないか」とのお尋ねがございました。

本町では、子どもの成長段階に応じて、妊婦健診助成、乳幼児・児童生徒の医療費助成、こども園保育料の所得階層別の設定や多子世帯保育料応援補助金、要保護・準要保護世帯に対する就学援助、高校生通学費補助制度など、子育て支援のみならず低所得者世帯における支援を考慮した事業を展開しております。

また、子育て・教育・福祉部門などの関係部署で、日常的に連携を図りながら把握に努めています。

このように本町においては、子育て世帯などの生活実態の把握や支援を行っておりますが、今後においては、さらなる子どもの生活実態把握の必要性や、道や他市町村の動向を注視しながら、アンケートの取り組みについて調査研究してまいりたいと考えております。

以上、お尋ねのありました4点につきましてお答えいたしましたので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（上原豊茂君） 工藤弘喜君。

○7番（工藤弘喜君） それでは、本当に何点かになりますけれども、再質問という形で答弁いただいたんですけれども、これも踏まえながらも質問をしたいと思います。

まずはじめに、1点目のどういうふうに行ったこの調査についての感想も含めたお考えを聞かせていただいた訳でありますけれども、本当にここでも、第1問でも答弁いただいておりますように、概略でいけば、今この答弁があったような形で、そのとおりだと思います。ただその中で、実はこの調査の結果が出た後ですか、去年の12月だと思えますけれども、この調査をした北海道と札幌は独自に北大ともやっているんですが、この北海道と北大の教育学部の研究班と、これが主体は研究班なんですが、この調査を始めた。やったというのが実態であります。その中で去年の12月、議会が終わって、なかなかちょっと、どうだという話もあったんですけれども、ちょっと行けなかったんですが、フォーラムをやったんですよ、この結果を受けて、一定程度、分析も含めて、北大で分析もした経過があります。その途中経過も含めて、フォーラムという形で行政の担当者だとか、道の担当者だとか、研究者だとか、いろいろなそういう子どもの貧困に関わる活動をしている人たちなんかで討論をするという、パネルディスカッションのような形も含めて

あったところです。その中で北大の松本先生なんかが最初のこの基調講演の中で今回の調査から見えることということで、いろいろ述べられて大きな実態はどうかといったら今、教育長の答弁のように、北海道のありようとしては、そういうことがあると。もっと言えば、いわゆる貧困線、これちょっと後でまた話なるかと思うんですが、貧困線以下の子育て世帯というのは、このアンケートから12.6%と推計されると。そしてこれは全国値とも非常に似てるんだということ。あるいはその中であって母子世帯の約半数がこの貧困線以下の世帯と推計をされると。そういう調査結果も出てると。さらには貧困線というのは生活保護基準と非常に近似してると。近寄ってると。その中であって、いわゆる補足率という問題からいけば、生活保護の問題から見た、方面から見ればやっぱりそこでの補足がされていない部分が非常に多いんじゃないかという結果が出ていると。その中であって、そういう家庭の、いわゆる保護者、あるいは両親も含めた中での貧困の中で育った子どもたちがどうなるのかという、そういう捉え方をやっぱりしっかり捉えなきゃいけないんだろうということが一つありました。その中で子どもたちにそこから及ぼす影響というのは、いわゆる学力に対する影響、あるいは子どもの自尊感情がこのことによって非常に傷ついていくと。そして逆に抑うつ感のような、そういうものも出てくる。そういう状況というのが、この調査から見えるということが言われておりました。そういうこともいろいろある中で、やはり自治体として、こういうことを議論する。まず前段で、本当に子どものこういう貧困の状況が本当に見えづらいと。実態が今この日本のこういう状況の中であって、例えば持ち物一つ見ても、みんな大して変わらなく、いわゆる携帯を持ったり、スマホを持ったり、着る物も含めて、非常にみんなそんな貧困だなんて感じないような状況というのはある。でも一皮むくと、あるいは自分の生活の一番の大事な家庭というところに帰ったときの状況なんかを見ると、本当にもう子ども心にも将来をそこで私はこんなもんだと。これで仕方ないんだというふうな状況に追いやられていないかというところにどう目を向けるかというのが今求められていることじゃないですかという、そういう問いかけだったと思うんですよ。今回のこのアンケートというのは、札幌は独自に、人口が多いということで5千人ぐらいを対象にしてやっています。全道の、先ほど教育長からの答弁もありましたように、北海道全体として、13市町村でやったのは1万9千人対象です。その中で、これは当然保護者の方の回答もあります。子どもたちの回答もあるんですが、回収率が非常に高かったんですね。77%ぐらいの回収でこの調査は終わっています。やっぱりそういう状況から見ると、この今回の調査の、何て言うんですか、体制と言うか、実情はこの調査で北海道の今の子どもの置かれている状況、あるいは先ほど言った家庭の状況というのは捉えられるんじゃないかというふうなお話でありました。そういう中であって、ちょっと前段長くなったんですが、この貧困線、これ今よく言われている言葉なんです、例えば訓子府のこの貧困線は18歳までの子どものことで調べる形になるんですが、訓子府の貧困線、いわゆる何て言うんですか、総体的貧困率、こういったものを調べたようなことというのは、今まであったのでしょうか。ちょっとそれも聞きたい。いわゆる数字で見える化をするということでいけば、例えば簡単に言えば、ちょっとなかなかわかりにくいと思うんですが、この貧困線をどう、総体的貧困率をどう出すかということにいけば、家庭の中の可処分所得をまず一つの家庭で算出しますよね、一定の所得が、その家庭、二人のいわゆる家計を携わる人がいれば二人の合計所得収入、これから税金と、あるいは税金とか年

金だとか、いわゆる社会保険料控除のようなものを差っ引いて可処分所得、自分たちでそこそこ自由に使えるお金を出します。そしてその自由に使えるお金を出した後に、その世帯の家族の人数を平方根で出していきます。いわゆるルート何ぼです。例えば家族が3人いればルート3で割る訳なんです。例えば300万円の収入が合計であったとしたら、家族3人であればルート3で、ひとなみで1.7なんとなんとかって、ルート5であればふじさんろくにおうむなくで、そういうので除して割って、その金額をまず出すのが、いわゆる等価処分所得とって、それを順番に並べていくらしいんですよ。一番低い方から。そしてその中の真ん中の線、50%ライン、それが中央値として出るんですが、その中央値のその真ん中の線の半分、50%のところ、それ以下の人たちを貧困、総体的貧困の部分と。その貧困線というのは、その50%のところを貧困線という。というふうに捉えているらしいんですが、そういった形で、できればそれは本当は地方毎に、自治体毎に出すのが一番実態に合うんだけれども、先ほど言った北海道の近似値から見ても、これは今、昨年、28年度で国が出している、日本全体でいくと貧困線は122万円だそうです。これを下回る世帯というのは、いわゆる総体的貧困率という形になって、そこで子どもがどういふふうな状況になっているかというのは、子どもの貧困率の問題でいけば、昔は16.何%だったのが、ちょっと改善されて13.9%、7人に1人がやっぱり、何だかんだ言いながらも貧困というラインにいるよということはお話でしておりますので、それが今回のデータ、いわゆるアンケートでも大体裏付けされたというふうに捉えていいんでないかというお話でした。そういうことから考えまして、訓子府でそういうふうな調査、実態見える化を今までした経過があるかどうかだけちょっとお願いいたします。

○議長（上原豊茂君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） 今、工藤議員がおっしゃったように、北海道が行った子どもの生活実態調査の中で、その後、北大と一緒にフォーラムを開催して、その分析結果も含めてやられたというお話ですけど、その生活実態の、その後分析終わった後にこういうパンフレットを道と北大の一緒の中で、ここを見れば概ねの今回の生活実態調査が見えてくるんじゃないかというふうに私自身は思っているところで、そこでこのパンフレットの中の今、工藤議員おっしゃった貧困線の中の、ここは3人の世帯をもった所得階層分で区分して、そこで所得が低い人ほど今回の生活実態調査の中では、やっぱりいろいろな問題があったということだと思っております。それで今、工藤議員おっしゃったように、2012年には貧困と言われている方々が16.3%がやや日本の経済状況も変わって2015年には13.9%、6人に1人から今度7人に1人になったというのが今の状況だということでございます。本町において、その貧困の実態というか、線というか、区分はどうだという、正直申し上げて、その辺を調べたことはございません。実態としてですね、ただ先ほど申し上げたように、いろいろな申請の中で、私どもはその生活実態が把握しているというか、見えているというふうに捉えていますので、その辺も含めた中で支援を行っているということでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（上原豊茂君） 工藤弘喜君。

○7番（工藤弘喜君） 実は私も多分こういったことはどこの自治体も、北海道でいけば苫小牧あたりが何かやっているような話は聞いたんですが、なかなかどこもね、やっている状況でもないし、それよりも今、教育長が言われたように、私も就学援助の実数でちょ

っと逆算しながら、いろいろこう見ると、やっぱりそれはそこに大体落ち着くんですよ、訓子府の、これが言ってみれば、アンケートで出てきた数字とそんなに大きな違いはないということであれば、訓子府もそういうことに対して就学援助の拡充も含めて、本当にやっているんだなというふうな、あらためて自分なりに納得したところも事実あります。ただこの就学援助については、また最後の方でちょっとお願いをしたいこともありますので、そういうことであれば、今、答弁のあった教育長のお話は十分理解できますし、そういう形で訓子府の実態を捉えているということでは、私もそれで間違いはないんだろうなというふうに思っているところです。その中でもう一つちょっと気になっているのは、この答弁の中にもありましたけれども、そういうふうないろいろな制度とか扶助制度だとか、いろいろな形で福祉保健課も含めた中で、聞き取りというか、数字的なことは出ますよね、この人は該当になるとか、この人は該当にならないとか、この人は駄目だろうと。それはそれでいいんですけども、もっとこう何というのかな、数字では表れてこないような声というのを本当に聞く必要がないのかどうか。またそれが聞かせてくださいと言って聞けるもんでもないのかもしれませんが。その背景とか原因もやはり探って、そのための対応も本来はやっぱり考えなきゃいけないとは思いますが、そういう部分の声をどう聞いていくか、聞いているかということについては、これまでの直接的な声をどう聞いているか、そういう困った人たち、困難を抱えた人たち、それについての対応について、ちょっとお聞きしたいと思いますけれども。

○議長（上原豊茂君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） 第一弾の回答でもお答えしましたように、例えば子どもで生まれた時から、そこで保健師の新生児訪問とか、あと健診の中で、実はそういうことも項目も含めて、例えば経済状況だったり困り事を含めた、聞くように今、体制的にはなっておりますし、福祉部門も含めて、教育部門も日頃の活動や、先ほど言った状況の中で本当に1人の案件があればですね、それは各課連携した中で、それぞれの役割を持ちながら、すぐ集まった中で個別の支援を行っているのが今現状だということでご理解いただきたいと思えます。

○議長（上原豊茂君） 工藤弘喜君。

○7番（工藤弘喜君） 今、教育長からそういうふうな答弁いただいたんですが、本当にそれでも本当に大事なことだと思いますし、ぜひまたこれからも当然進めていくことだと思うんですが、どうもこの気になるのは、これたくさんの方から聞いた訳じゃないし、一般論も含めての話になるんですが、例えばそういういろいろな支援、就学援助なり、そういういろいろな困っている人たちにしてみると、やっぱり世間の声、目とか声、やっぱり聞こえてくるというよりか、何て言うんだろうかな、やっぱり気にしている部分があるんですよ、もう一つそれをああなるほどなと思うような声も実際、私の方にも聞くことがあります。例えば「本当にそんなに困っている人たちっているのかい。私が見る限り、そんな誰も困ってないしょ」とか、あるいはひとり親家庭の場合も含めてなんだけれども、それをどう見るかということであれば「結局努力が足りないんじゃないの、そういうところになんで行政支援して、私らだって大変な思いしているのに、そういうところになんで特別に支援しなきゃいけないの、昔だったらもっともっと違ったんじゃないの」みたいな、そういう何て言うんですかね、やっぱりそういうものに押しつぶされる訳ではないだけ

れども、そういう部分からやっぱりこう感じるものがあるって、声を上げれないというか、本当に自分たちが、本当はこうありたい、こうなんだということが言えない状況というのが本当になのかどうか、それがもしかしたら、そういう貧困の部分の見えない部分を作ってしまったくないかというふうに、自分はちょっと思ったんですが、その点についての捉え方なんかはどうでしょうか教育長。

○議長（上原豊茂君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） 今、声なき声というか、なかなか周りのことが気になって、今の実態なり、相談相手も含めてだと思うんですけど、そういうことがなかなかできないのではないかと。そこは行政として、その辺のところどう考えているかというご質問だと思いますけど、私自身も例えば貧困の問題だけではなく、さまざまな問題はやっぱり個別的な支援というか対応がやっぱり効果的だと思っていますし、それが継続的に行われる。例えば生まれてから子どもが育つまでの、そういう体制をどう取っていくかというのが一番大事だと思っておりますんで、今時点でも私どもの中では、その辺のところをできるように努めている状況でありますので、例えばそういう人たちがなかなかこう町に来づらいとか、そういう実態もあるかもしれませんが、気軽に相談できるような体制づくりに今後も努めてまいりたいと思っております。

○議長（上原豊茂君） 工藤弘喜君。

○7番（工藤弘喜君） 今回のこのアンケートの中でも、やっぱり分析した人たちの状況なんかちょっと聞くというか話の中では、やっぱりどうもそういう人たち、例えば本当に十数%なんです。このアンケートからも17、18ぐらい。そういう人たちがやっぱりこういうこともあって、社会からの孤立というのか関わりをあえて自分からこう避けていくような、あるいは支援制度があるんだけど、そういう知識も含めて、なかなか自分たちから積極的にこないという、そういうのというのがやっぱりあるんだというのがやっぱりアンケートからも何か出たらしいんですよ、そういう制度さえも私たちわからない。それはやっぱり社会とのつながりが希薄になってしまった故に、そうなるって行くのではないかと。それがいわゆる貧困の連鎖みたいな形にもやっぱりつながっていくし、もっと言えば、それが子どもの不幸というか将来に向けての不幸な部分、連鎖ということからいけば、そういうことにもつながりかねない状況というのがあるんで、そういう部分をどう変えていくのかということも自治体として今後求められることはないでしょうかと、いうことも何かこうちょっと触れられていたような気がしますので、そういったことも含めて、これからの向き合い方というのは、やっぱりちょっといろいろと工夫もいるし、もしかしたら、これ名寄市立大学の市立の先生だったか、結局、何て言うんですかね、社会教育も含めて、そういう困難を抱えている人たちだけの集まりではなくて、みんなの集まりの中で、こういう、そしてそれだけに縛られた勉強というかスケジュールじゃなくて、いわゆる文化的なゆとりを持った、そういうふうな状況の中で共に自分たちの子どもの貧困の問題であり家庭の問題であり生き方の問題を何とかしなきゃいけないという、そういう糸口はもしかしたら社会教育が今これから、この少子化の中で、先ほどからいろいろな議論出てますけれども、人口減少、少子化の問題で出てるけれども、本当にこう必要になってこないだろうかというふうな議論もあったというふうなこともちょっと聞いていますので、ぜひそういう部分も含めて、これからのありようというのは必要になっていくんでな



いかなというふうに思っています。それでその点について、答弁は特別いいんですけども、もし何か考えがこれからに向けての社会教育のありようも含めてあればお願いをしたいと思えます。

○議長（上原豊茂君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） この実態調査の結果のこの中身を見ると、やはり低所得者の親は、例えば勤務が早朝だったり深夜だったり、土日の勤務が多くなって、子どもがやっぱり家庭の中で1人で過ごす時間が多くなって、子どもが孤立している状態があるのが調査結果にも出ていますし、それとつながりという意味で言えば、例えば子どもについての悩みや相談する相手がいないというのは、やっぱり所得が低い人ほど高いという結果になっているということを考えるとですね、そういえば子育ての孤立化が図られているというように書かれ方もしていますので、それらを含めたですね、こうした状況から、やっぱり子育てを支援する仕組みづくりという意味では家庭教育というのが必要だということもありますので、今やっている社会教育の母親教室だとか、その辺も活用しながら、それらの実態も見ながらですね、それらについての問題解決というのか、そういう気軽に来れるような場を作るよう今後検討してまいりたいと思っております。

○議長（上原豊茂君） 工藤弘喜君。

○7番（工藤弘喜君） それでは、これに関して最後の方になるんですが、まだまだこの、例えばこの貧困の連鎖を防ぐなんていうの本当に大変な課題で、これは何も教育だけの問題、分野で解決できるものでは全然ないというのは本当に誰が考えてもわかるし、そういうふうに理解されていると思います。本当にこれはもう日本の産業構造から含め、働き方の問題含め、あるいはジェンダーの問題含めて、さまざまなものが組み合って、そういう貧困というものが生み出されると。そのやっぱり一番の大変な犠牲になるというのか、やっぱり子どもだと。子どもは先ほどから言っていますように、我々の時代をもしかしたら支えて、例えばそこで頑張って働いて税金を払って、我々を支える存在になるんですね、いわゆるそういう部分をどうやって支えていくかというのは、やっぱり社会がやっていかないともう昔とは違うという時代をどうみんなで作り上げるかということに、みんなで考えてみましょうということが大事ではないかと思っています。その中で最後になるんですが、直接的な支援ということでいきますと、先ほども出てました就学援助制度、この関係でちょっと最後に一言だけ話をして終わりたいんですが、今年の10月から生活保護基準が変えようと、見直そうということになっています。本町の場合は、私も何回か就学援助の関係でも質問して、その中でいろいろ改善も図られて本当に良かったなと思うことがいっぱいありました。喜ばれて、そういう対象者からも直々に声をかけて良かったよという人も何人もいました。その中で今言ったように、これ5年毎の見直しだから、生保基準というのは見直しがあるんだけど、それを引き下げるということになれば当然今の仕組みからいけば、見直し図られるのかなという思いが一つあります。ただそれが今言ったように、この貧困の問題含めて、やっぱり大変ありがたい制度だし、これによって子どもたちが少しでも元気よく学校に通えるとか勉強できるとか、これはやっぱりね、親の家庭も明るくなるということも含めて考えると非常に意味のある制度です。だからその部分の、生活保護基準が変わることによって、どう本町の就学援助がなるのか、その辺の見解と、合わせて実はやっぱり就学援助というのは小学校、中学校だけなんです。就学援助をいただいて、

支援を受けて高校生になった方もいる。多い。そういう人たちの問題含めて、やっぱりこれは就学援助ではないかもしれないけれども、そういう支援制度も含めた、先ほど教育長が言った必要なときに必要な、そういう節目、節目というか、継続的な部分も含めての支援というのは、やっぱりどこか求められてくることにもならないかなというふうなことも思いますので、その点も含めて、この就学援助について、ちょっとお答えをいただきたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 私に振られるかなと思ってたんですけど、6月10日の道新です、ね、「就学援助の対象を道内5市縮小も」というタイトルでこう出ていました。それから関連して同じあれですけども、いつまで受けられるかという保護基準の見直しと。子どもたちの実態や貧困の連鎖等々含めて、これは教育委員会に委ねる部分というのはたくさんありますけれども、少なからず、こういう状況を国の政策で生活保護基準の引き下げに対して就学援助をどうしなきゃいけないかと。これ前も工藤議員からそういうお話があってですね、見直しの時に本町としては現状の維持をしていきますと私、答弁した記憶あるんですけども、この道新を見ますとですね、札幌、苫小牧、釧路、これ市ですけども、江別等々については小樽もそうですけど、現状を維持すると。しかし北見はちょっとまだわからないと。これは下げるということも可能性としてはあるということですけども、私はですね、やっぱり国が下げたら一緒に下げるかというよりも、やっぱりこの貧困の層といわれている保護世帯なんか、準要保護も含めてですね、これらはできる限り維持をしていくという考え方に立たなきゃいけないんじゃないかというふうに思っています。同時にもうそろそろですね、私は全ての町民にやさしいまちづくりと言っていますけども、高校ぐらいはですね、全ての子どもが安心して行けるような支援をどうやって作っていくかということが、これから求められていくだろうと。授業料の一定程度の所得水準よりも低い方については授業料全部免除していくとかですね、それから道内で最近のあれで見てると給食費の補助とかですね、全面免除とかですね、こういった自治体増えてきている道内でも。これ管内でももちろんそうなんですけども、そういったことを含めて、それから保育料の問題も含めてですね、いよいよこういうところまで、これ議会の皆さんのご理解もいただきながら、手を付けるかどうかと。もう一步踏み出すかと。基本的には貧しいからというだけではなくて、医療費の問題も全ての子どもたちが中学生まで初診料の一部を除いて無料というふうにさせていただいてますけども、ここの決断が我々ができるかどうかってことをこれから、私がというか、次というか、何て言ったらいいか、まだわかりませんが、ここの点での行政として成し得ること、支援できること、貧困を防いでいく。こういったことをですね、少なからず、もう義務教育化している高校生までちゃんとしていこうかということですね、真面目に我々も検討していかなきゃならない時が来ていると思っておりますので、今すぐやりますとやってことはできませんけども、少なからず就学援助の問題については、そういう立場に立ちたいというふうに思っています。

○議長（上原豊茂君） 工藤弘喜君。

○7番（工藤弘喜君） ぜひ、いわゆる財政的なことも含めて、これからのそういう部分も含めて、いろいろな縦横に検討しなきゃいけないというのは、もう十分わかりますし、また検討もしないでということには決してなるものではないと思います。

それともう一方で、やっぱりきちんとした、そういう町民的な住民的な対話合意も含めた、そういうものも当然必要になってくることもあると思いますので、ぜひそういうことも含めて、そういうできれば前に向けた検討というか進め方をさせていただきたいなというふうに期待もしているところです。ぜひこの貧困の問題というのは単に本当に子どもだけの問題、今だけの問題ではなくて、よく本当に言われるのは、やっぱり次の日本をどう支えていくのかということと、まともにぶつかってくる課題だというふうに、やっぱり正面から受け止めなければいけない、そういう課題だというふうに私も思っていますので、ぜひそういう立場で、まずやれることから手を付けていくと、そういうスタンスで行政の方もお願いをしたいということをお願いいたします。

次の質問に入っていきたいと思います。

子ども議会の実施についてであります。これも今のことと若干、若干というよりも、そこそこ共通する部分もありますので、次いきます。

子ども議会の実施について。

全国の地方議会において実施の形態や内容に違いはあるが、行政や議会の仕組みを理解してもらうことや、まちづくりや社会参加の意識を高めることを目的に、相当数の自治体で子ども議会が開催されております。

少子・高齢化や人口減少という状況が急激に進む地方にあって、子ども議会の開催は意義ある取り組みではないかと考えます。

次の点について、考えを伺います。

子ども議会に対する意義や評価について、どのように捉えているのか伺います。

二つ目、本町で取り組む考えはないか。これについて伺います。町長と教育長にお伺いをいたします。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） ただいま「子ども議会の実施について」2点のお尋ねがありましたので、私の方から全て答弁させていただきます。

まず1点目に「子ども議会に対する意義や評価についてどのように捉えているか」とのお尋ねがございました。

全国各地では、議会、教育委員会、町などさまざまな主体が開催する「子ども議会」が実施されているとお聞きしています。

平成6年に日本が「子どもの権利条約」に批准した際には、国による法制化はされませんでした。最も子どもたちに近い地方自治体を中心となって条例化や子ども議会などに取り組んでいる状況と思われま。

そういった中、「子どもの権利条約」にある「参加する権利、意見を表明する権利」を基に、子ども議会を通じて行政、議会の仕組みを学ぶことや子どもたちが地域課題を調べ解決策を議論し、合意形成をするといった民主主義の基本を体験させることで政治や地方自治に関心をもってもらうことのほか、子どもたちの提案を受け町政、まちづくりに反映させる事例も見受けられ、町政を身近に感じてもらい、まちづくりに進んで参加する意欲を育て、成人後に責任ある町民として権利や義務を正しく理解し、社会参加を促すなど将来を担う子どもたちには大変意義深いものと思っています。

2点目に「本町で取り組む考え」についてのお尋ねがありました。

議員も一昨年の議員の道外行政視察で長野県下諏訪町の先進事例に触れられたこともお聞きしております。

全国的には継続した開催やイベント的な開催の事例もみられ、それぞれに意義あるものと考えているところですが、既に平成28年に改正された18歳選挙権や改正の議論が進む18歳成人年齢の引き下げといった動きの中で、まちづくりの担い手としての位置付けや開催主体による目的の明確化などを含め、先進事例を調査、研究してまいりたいと考えていますのでご理解をお願いします。

以上、お尋ねのありました2点についてお答えいたしましたので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（上原豊茂君） 工藤弘喜君。

○7番（工藤弘喜君） 今、町長から答弁をいただいたところでありますけれども、実は私も、2点目で答えていただいた中にありますように、下諏訪に一昨年行って、やはり本当にこういう、他の自治体でやっていることも、いろいろなところでもちょっと見聞きしたりしたこともあるんですが、ただ実際一番感じたのは、やっぱりこの下諏訪での子ども議会の取り組み、これは単なる一過性の問題ではなくて、いわゆるこれをもう十年來ずっと続けてきて、その中で子どもたちが思う政策提案も含めて、そしてそれに対する町側の町長も含めて、本当に真摯な対応で対応しながら、いわゆるこういう、これと同じような説明員の方が各関係の課長さんたちが子どもたちの質問に本当に誠心誠意答えていくと。その中で実行できるものをどんどんしていくと。予算化もするということであれば、非常にこう素晴らしいことをやっているなというふうに感じてお話も聞かせていただきながらきました。そういうことからいくと、先ほどからよく前文でもちょっと書いたように、人口の問題、人口減少の問題、あるいは少子化の問題、高齢化の問題等々を盛んに心配で質問もし、お話もすることだと思んですが、やっぱり、これから5年後、10年後を考えた時に、やはり子どもたちというか、もういずれそういう大人になって社会を担う人たちが、こういう今から、特に私は中学生の議会というのを、中学生に何とか訓子府でできないかというふうに考えていました。その中学生のもしそういう感性でもって、この町のありよう、あるいは将来のどう進むべきかという、そういう視点でお話をさせていただくことがどれだけやっぱり今を生きている我々にとって感動もあるだろうし、あるいは示唆されることもあるのではないかなというふうに思っています。そういう意味から、ぜひこれを実現をするような検討もしていただきたいと。ただ、教育長にちょっとお聞きしたいんですが、この学校との関係というのは、やっぱり非常に大事になると思うんですよ、これを何もこっち側の都合だけで、大人の都合で好きなこと言って、議員の立場で好きなこと言って何言っているだっということには、もしも本当に兼ねないことです。学校は学校で今いろいろな状況もあって、先生方も非常に忙しい、大変だということにあるのも十分ありますので、その学校のもしこういう状況、子ども議会のようなものが出てくるんだけど、学校としてはどういうふうな考え方で対応していただけるのか、もし今の時点でわかることがあれば教育長の方からもちょっと答弁いただきたいなと思っています。これはやっぱり町、行政と教育委員会とそして議会が三位一体となってこれを進めていく事業だとは思っていますので、そういう意味から一番大事な学校という部分でどういうふうに対応していくのか、その辺ちょっと考え方があればお聞きしたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） 子ども議会の関係で学校との関係も含めてのお話だったと思いますが、私自身も子ども議会が子どもが参加する意味合いとして、町長が答弁したように、まず子どもが行政や議会、それと地域の仕組みがどうなっているのかというのを知る意味合いと、それともう一つはまちづくりに対する子どもの視点からの意見をいただいた中で、それをどう反映していくかという、その二つの点あると思うんですけど、その中で学校でいえば教科書上で申し上げますと、前段の例えば議会だとか行政を知るといのは社会科や公民などで議会民主制度とかって学ぶものなんですけど、やはりこういう状況の中で体験しながら、やっぱりこの地域を知ったり、そういう仕組みづくりというのは大切だと思うんですけど、ただやっぱりいろいろな障害があるんだと思います。それは、まず一つは、ここまで議会議員として、子どもがそこに立つまでの準備過程だったり、その辺がやっぱり先進事例を見ても非常に難しい。それと子ども議会をやる意味合いが何かということも含めて、その辺を整理しながらということだと思っております。まず私ども、ちょっと考えているのは、そういった意味では、まず子どもが議会の雰囲気を知るという意味で言えば、傍聴なども今後その辺のここを含めながらですね、検討していく一つではないかというふうに思っているところです。

○議長（上原豊茂君） 工藤弘喜君。

○7番（工藤弘喜君） これは特別急いでということではないんですが、やはり今言われたように学校というのは、そんなにそんなに簡単に一つの何かやるっていうことになると、これは本当に大変なことだと思っております。それともう一つ、こういう形でやるということになれば、議会ということになれば下諏訪なんかもそうなんですが、当日の議会までの間に、これはどれぐらいの時間かかっているかは別にしまして、結構準備しているんですよ、自分たちで、それがまた教育なんだと思うんですけども、下諏訪自分たちの町の調査をやったり、あるいはこういうことが課題発見をします。それと特別授業、総合授業の中でというか、何か別な形でやっているんだとは思いますが、そういうことの積み重ねの中で、やっぱり議会という場を迎えていると。結構時間かけているんですよ。だからそういうことも含めて、当然学校の協力と理解もなければできないということでもありますので、ぜひそういうことも、今、教育長が言われたように、傍聴の部分からも含めて、一つ一つ進んでいただければいいかなというふうな思いでいます。ただいざれにしましても、これはできれば本当にすごいことだなと。そしてこれが継続して何年間か継続してやれば訓子府も本当にいいことになっていかないかなというふうに思っているところです。町長にも最後に、いろいろ先ほども何回も同じようなことになりすけれども、人口減少の問題、あるいは人口をどう増やすかという問題等々、いろいろ議論あります。でも私は思うのはやっぱり今この例えば子ども議会もそうですし、先ほどの貧困の問題もそうなんだけれども、それをいろいろ手立てしたから、したらみんなが訓子府に残って訓子府でってことには決してならない。だけれども、我々がそこを一步も二歩もこの視点を広げて、やっぱり日本のためとか地域のためとか、いわゆる北海道とか、そういうもっともっと大きな志を持った視点を持った、やっぱり視野を持った中で子どものことに当たっていかないと、日本全体がどうなるのかと。人口減少の問題だって何も訓子府だけの問題じゃないですし、人口減少問題をどう解決するかといたら、パイの奪い合いみ

たいなとこありますよね、どっかから連れて来るみたい。本当にそれは大事などともあるんだけれども、それだけでしたらまちづくりがどうなんだということを考えると、例えばある町では何十万円もかけて移住者にお金を補助しますと助成しますと、でも来てもらったけれども、全然まちづくりに無関心でなんかこうただ自分たちの居住でそれだけを、それも一つ意味があるんだけれども、そういうこともあると、逆にそうじゃなくて、あまりそこら辺でガツガツしないで、本当に一緒になって地域を支えてくれる人たちを大事にしていこうと。これは今いる人たちも含め、新しく来る人たちも含めて、そういう中でこれからの地域のありよう、人口減少の問題を解決していこうという、本当の地域力をどう高めていくかという観点に立って、先ほど町長、誰かの答弁で人財力と言っていましたけれども、そういう部分も含めた見直しというか、方向性というのが、求められていませんかというのちょっといろいろ感じているところなんで、その辺についての、最後、子ども議会との関係も含めて、町長の答弁をいただいて、終わりにしたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 子どものアンケートをとりますとですね、訓子府のどこがいいかという、訓子府の自然、このままでいてほしいという声がやっぱり圧倒的に多い訳です。成人式の声なんかも聞いててもですね、やっぱりそれは子どもたちというのは生まれ育ったこの地域やこの町を非常に愛しているんだということが、もう端的に表れてくるなって感じしています。

私は例えば子ども議会のことで言えば2点あります。

1点目は、先ほどから教育長も言っていますように、自治の制度や政治の仕組み、そして立法や行政の仕組みを現実的に学んでいくという点では、子ども議会というのは大変素敵なことだだと思います。

もう1点は、彼ら子どもたち一人一人が主権者であるということです。大人の付随ものではないということです。その主権者たる子どもたちの意見を議会を通じて聞くということは極めて大事なことだというふうに思っています。いろいろな弊害はまだありますけれども、ぜひこれは実現する方向で検討すべきだと思います。というのは、私は3期目のときにこの政策を上げようと思いました。奈井江の北良治さんが子ども議会をやって、これ道新でも大きく取り上げられたという記憶ありますけれども、やっぱり我が町でもこういうことができないのかどうかということもありましたけれども、もう課題が山積してて、そこまでは私は政策、マニフェストに上げませんでしたけれども、いずれにしても、そういう子ども議会を通じて子どもたちの意見を聞いていく、聞く、学ぶ、そしてそれを現実のものにしていくという取り組みがこれからより素敵な町を作る意味では、とつても大事な視点ではないかなというふうに思います。個人的に言いますと、住み慣れて、この町で生まれて育った人が、この町を離れて札幌や都市に行くというのは日常茶飯事でたくさんあります。どこに住むかは個人の自由です。居住権というのは個々人が持っている。だから訓子府に住まなきゃならないということでもないし、出ていく人を批判することもできないし、すべきではないというふうに私は思いますけれども、私はこの町で生まれた人間ではありませんけれども、20代半ばにして、この町と出会って、この町で墓を作り、この町で死んでいきたいと願っています。ぜひその点では全ての人がこの町で最後を終末を迎えられるような、そういうまちづくりというのは、とつても大事なんじゃないかなというふ

うに思っています。またいろいろ議論、あるいは提案をしていきたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと思っております。

○議長（上原豊茂君） 工藤弘喜君。

○7番（工藤弘喜君） 以上で私の一般質問を終わりたいと思っております。

○議長（上原豊茂君） 工藤弘喜君の質問が終わりました。

ここで午後3時15分まで休憩といたします。

休憩 午後 3時 5分

再開 午後 3時15分

○議長（上原豊茂君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

次は、9番、河端芳恵君の発言を許します。

河端芳恵君。

○9番（河端芳恵君） 9番、河端です。通告書に従いまして、レクリエーション公園の活用と管理の考えについて、町長、教育長に伺います。

この件については、過去に何回も質問しておりますし、昨年3月にもほぼ同様の内容で質問をしていますが、あれから状況が一部変わっているところもありますので、確認の意味もあり、あえて伺います。

レクリエーション公園の芝桜が開花し、町内外から保育園や幼稚園などの遠足や家族連れなど多くの人が訪れています。

芝生スペースや水の遊び場などもあり、安心して子どもを遊ばせることができると好評で、これから夏に向けてますます家族連れなどで賑わうことと思っております。

公園内の芝桜の劣化が進み、平成24年に土質検査をして、この結果を受けて計画的に土壌改良と芝桜苗の移植などをして再生に向けて努力してこられました。町民の中にはもうこれ以上、芝桜にお金をかけるのはいかなものかという声も聞かれます。

そこで次の点について伺います。

1点目、平成28年度から30年度までの3年間、毎年約200万円をかけて芝桜の苗を購入して移植していますが、現状と今後に向けてどのように考えていますか。

2点目、平成28年に彫刻作品「関係空間」をレクリエーション公園に移設して2年になりますが、その評価と町民の声をどのように捉えて生かしていきますか。

3点目、今年度、武蔵野美術大学との連携で石を使って彫刻作品の公開制作をする計画ですが、アートタウンプロジェクトの中で作品の構想や原材料は「関係空間」と関連性のあるものですか。また設置場所などをどのように考えていますか。

4点目、高規格道路のインターチェンジが近くにできて町外からの訪問者も増えているかと思いますが、今後、レクリエーション公園をどのように位置付けして活用していく考えですか。

以上、伺います。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） ただいま「レクリエーション公園の活用と管理の考え方」について、4点のお尋ねがありましたのでお答えをさせていただきます。中身は教育委員会が所

管する事業等のこともございますけれども、最初のうちは私の方から全て答弁をさせていただきます。

1点目の「平成28年度から30年度までの3年間、毎年約200万円をかけて芝桜の苗を購入し移植していますが、現状と今後に向けてどのように考えていますか」とのお尋ねですが、芝桜再生に向けて、当初は、住民ボランティアの協力により、株分けした苗の移植を行いました。既存芝桜の寿命等により十分な成果が得られなかったことから、平成25年から27年までの3年間、新株を購入し、計2万2千株の補植を行ったところ、新株補植の効果が認められたところでもあります。この状況を受けて平成28年度から平成30年度においては、土壌改良を計画的に継続するとともに、今までの倍となる年間1万6千株を春と秋の2回に分け、補植することにしております。現状としましては、株の生育状況もよくなってきており、再生の兆しがみえることから回復傾向にあると判断しているところでございます。

今後に向けては、昨年度の第1回定例町議会の河端議員からの一般質問に回答させていただいたとおり、この3年間の経過結果がわかる来年度の状況を見た上で、今後の方針を決定したいと考えておりますので、ご理解をお願いします。

2点目の「平成28年に彫刻作品『関係空間』をレクリエーション公園に移設して2年になるが、その評価と町民の声をどのように捉えて生かしているか」とのお尋ねですが、本町出身の水本修二氏の彫刻作品「関係空間」につきましては、平成28年にレクリエーション公園の芝生広場に設置したところですが、レクリエーション公園を訪れる町内外の幅広い年代の方々が利用される中で、作品がレクリエーション公園の景観に大変馴染んできたと感じており、子どもたちが作品の周りで遊んだり、遠足などでは作品を背景に集合写真を撮影したりするなど、美術作品を自然な形で身近に感じながら公園を利用されており、また、公園のシンボリックな存在としての役割を果たしてきており、大変好評を得ていると感じております。

これからも町民の方々には、パブリックアート巡りをはじめとするパブリックアート入門講座や若がえり学級などの社会教育事業、町の施設見学などで「関係空間」を鑑賞していただいたり、作品の紹介を広報紙などでお知らせするなど、幅広い年齢の方々の鑑賞機会の提供をしてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

3点目の「今年度の武蔵野美術大学との連携で石を使っての彫刻作品の公開制作を計画しているが、アートタウンプロジェクトの中で作品の構想や原材料は『関係空間』と関連性のあるものかどうか。また、設置場所などをどのように考えているか」とのお尋ねですが、まず、アートタウンプロジェクトの中での作品と「関係空間」との関連性については、「関係空間」を核としながら野外彫刻作品のゾーンとしての構想でありますので、作品間の調和を図り関連性を深めながら事業を展開していきたいと考えております。

次に、彫刻公開制作の作品の設置場所につきましては、野外に設置が可能な作品については、レクリエーション公園の景観や機能を損なわない場所を基本とし、作品間の調和を図ることを視野に入れながら、「関係空間」の遊歩道沿いなどに設置する予定で検討しておりますので、ご理解をお願いします。

次に、4点目の「高規格道路のインターチェンジができ、町外からの訪問者も増えてきていると思いますが、今後、レクリエーション公園をどのような位置付けにして活用して



いく考えですか」とのお尋ねですが、レクリエーション公園の町外からの利用者数の全てを把握しておりませんが、エゾヤマザクラや芝桜の開花時期についての問い合わせが増加傾向にあり、町外からの利用者も増えていると感じているところです。

レクリエーション公園は、小さいお子さん連れの親子や遠足の子どもたちが、遊具や親水施設などで楽しい時間を過ごすなど、子どもたちの健全な育成の場として、そして、各種イベントの利用や町内会など地域単位の憩いの場として、多くの皆さんに親しまれているところです。

公園の位置付けに関しましては、今後も今までどおり「子どもたちの遊びの場」「町民憩いの場」として活用される公園として環境整備に努め、活用を図ってまいりたいと考えております。

また、前段でも説明しましたように、文化・芸術に関するさまざまな取り組みによる相乗効果として、一般の公園利用者の文化芸術に対する関心を高めていただくことも期待するとともに、町外からの訪問者にもレクリエーション公園の良さを知っていただきたいと考えておりますので、ご理解を願います。

以上、お尋ねのありました4点についてお答えいたしましたので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（上原豊茂君） 河端芳恵君。

○9番（河端芳恵君） 芝桜に関して、再質問させていただきます。

28年から春と秋、2回移植して29年、30年で経過を見てこれからを決めるという、今年が最終年です。私も今までも何回も質問した関係ありまして、何回か様子を見に行っていますが、一部分、本当に修復というか、きれいになっております。ただその補植に関しては今年度でこれからどうするかというのは、今年度過ぎてから決めるということですが、私行った時、炎天下の中で作業員の方たちが作業をされていました。その中でお話を伺った時、雪解けのすぐでしたら雑草もそんなに勢いつかないし、抜くのも簡単だけど、ちょっと作業に入る時期がちょっとずれたので雑草もかなり勢いがついているということで、片方から草取りをして回っているうちにまたはじめの取ったところが草が生えているというような状況で、作業員の方たちも大変ご苦労なさっております。そこで今、再生されている芝桜、あのゾーンですね、やはりそれを大事に保存していくということであると、草取り作業だとか、肥料なり、メンテナンスというのもきちんとしていかなきゃいけないと思いますが、私は今ある部分、今年度で移植作業をある程度目途をつけてということですが、上の方、展望台の上の方でしたら、かなり雑草すごいですし、ちょっとやそつとで取れるような状態ではない。ですから、ああいうところに、以前もお話しましたが、芝桜を諦めて他の低木、花木を植えるなどすると、刈払機などで一斉に草刈もできますし、管理もできるんじゃないかなと思いますので、その辺、今、再生されている下の部分ですけど、その上の部分などについて、どのように考えているのかお聞かせください。

○議長（上原豊茂君） 建設課長。

○建設課長（渡辺克人君） ただいま芝桜の関係で、下の方はだいぶ再生しているけど、上の方がちょっと雑草がひどいんで、その辺どのように考えているかというご質問だと思いますけども、今、公園作業員4名ですと、日々雑草取り、刈払い等、一生懸命やっています。本当に芝の方もよくなっていますし、昨年度からの雑草対策というこ

とで、高齢者の方にお願ひしまして、去年の秋ですね、種の付く時期に一斉にこう取らなきゃいけないということで、高齢者の方も願ひして取っていただいていますし、今年は春にもですね、雑草咲く時期に合わせてですね、3日間ほど一斉に入ってやっている。今年の秋もやるということで今、雑草対策に取り組んでいるところでございます。今言われた上の方の展望台、確かに私も見ましたけども、雑草の関係もちょっと生えております。どちらにしてもですね、そういうことも含めてですね、来年度の状況を見てですね、対策を考えていきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしく願ひしたいと思ひます。

○議長（上原豊茂君） 河端芳恵君。

○9番（河端芳恵君） 畑でも花壇でも一度荒らすとそれを再生するのは、並大抵のことじゃありません。そこで今、ようやく下の方、補植など、6年かけてですか、徐々に移植したりして、ある程度形を成しております。それで今、再生しつつあるところをきちんと管理をして、上の方はある程度諦めて別な、土壌からいうとツツジ類何かは合うのかもしれないので、そういうふうなことで考えていただけたらいいのかなと思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（上原豊茂君） 建設課長。

○建設課長（渡辺克人君） ただいま、ツツジの方どうかということでございますけども、仮に違うものを植えるにしてもですね、管理のしやすさ、経費云々、その土質に合ったものということも含めてですね、総合的に考えていかなきゃいけないかなというふうに考えております。現時点ではですね、とりあえず来年の状況を見てですね、できるだけ管理のしやすいもの、芝桜でいけるのか、いけないのかを含めてですね、最終的に判断して、公園に一番適したものを考えていきたいと思ひますので、よろしく願ひしたいと思ひます。

○議長（上原豊茂君） 河端芳恵君。

○9番（河端芳恵君） 今まで担当の方も作業員の方もご苦労されて今の状態にやっとなりつつあったということですので、この状況をきちんとキープされることを祈っています。芝桜の寿命というのは20年ぐらいということに前にも伺ったんですけど、そういう意味から言いますと、大体今きちんと生えている部分というのは、上の方はもう20年経過しているとは思いますが、下の方はそんなに経過してないということで、これからも十分持つということですか、その辺願ひします。

○議長（上原豊茂君） 建設課長。

○建設課長（渡辺克人君） ただいま芝桜の寿命の関係でお話がありました。当初ですね芝桜の補植といいますか、分けてということをやったんですけども、それではもう駄目だということで、先進事例もありまして、20年経つともうどんなに分けても駄目で、新しく種からでない駄目だということの先進事例があるということで、20年しかもたないということで、うちの町もですね、新しく新株を入れてやっていたという経緯でございます。それで入れた経緯としては、下の方から順次ですね、スポット的にやっておりますけども、下の方については、もう25年ぐらいからですね、やっておりますので、基本的に20年ぐらいはもつんじゃないのかなというふうに思っております。今、重点的に上の方とか横の方とか、上の方やっております、そちらの方で良くなればですね、そちらの方も20年はもつというような考えでおりますので、ご理解を願ひしたいと思ひます。

○議長（上原豊茂君） 河端芳恵君。

○9番（河端芳恵君） 芝桜に関しては、私もこれで最後の質問になりますし、これからまた長く見守っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

あそこの芝生の面に関係空間が移設されましたね。それで今、町長のお話ですと、来た方、皆さん好評だっというお話でしたが、中にはその逆のケースもなかなかあるようですが、実際あそこに置かれて、やはりそれをもとにしたアートタウンプロジェクトですか、それを芝桜をバックにした作品、それからこれから石ってということなんで、遊歩道に置かれるとか、具体的に大ききだとか、そういうことはわかりませんが、芝生の場所には置いてほしくないなっというのが私の希望です。あそこは子どもたちが結構遊んだり、湧水公園で遊んだりしておりますし、はだしでも遊べるような、とても貴重な空間ですし、できるなら、ああいう芝生のスペースを狭くするようなことをしないでいただきたいなというのが希望です。それは作品の大きさにもよるでしょうが、そういう希望ですが、具体的には先ほど遊歩道に置かれるということで、芝生の上に置くということではないということですか。そこちょっと確認させていただきたいです。

○議長（上原豊茂君） 社会教育課長。

○社会教育課長（高橋 治君） 関係空間の関係ですので、私の方から回答させていただきます。遊歩道沿いということで、河端議員ご心配いただいておりますが、昨年の3月にも回答させていただいておりますし、今回も同じ同様な回答ですけど、芝生の場所ではなく、その他のところで関係空間と調和を取れたような場所ということで、今、作家さんともお話をさせていただいて、打ち合わせをしながらですが、まだこの場所ということではまだはっきりとは決まっておりますが、回答にもありますとおり芝生のところではなくて、遊歩道沿いの、遊歩道ではなくて、遊歩道沿いのところの空いているところに設置するということで予定しておりますのでご理解願います。

○議長（上原豊茂君） 河端芳恵君。

○9番（河端芳恵君） 今回、石の作品ということで、どのような大ききか、どのような形かわかりませんが、ある意味、共同制作だとか、いろいろなこともあって、訓子府でどの程度完成されるのか、ちょっとその辺全然検討つかないんですが、例えば安田侃<sup>かん</sup>さんが札幌のあちこちにさりげなく置かれているような石がありますけど、ああいうのは子どもが上に乗ったりとか、本当に親しみやすいような作品ですし、今回の石の作品にしましても、こちらから訓子府由来の材料でとか、こういうコンセプトでとか、そういう作品に関して要望成り注文なりということはしているんでしょうか。

○議長（上原豊茂君） 社会教育課長。

○社会教育課長（高橋 治君） 今年度のアートタウンプロジェクトの公開制作の作品のことについてのお尋ねでございます。材料につきましては石ということで、予算審議のときもお答えをさせていただいておりますが、現在、一度下見に来ていただいてですね、町内の石をサンプルとして今持ち帰って、彫刻に適しているかどうかというものを検証させていただいているところです。その結果によって、こちらで全てできるか、向こうである程度やるのか、それとも、どうしても使えないようであれば、道内産ですとか、どうしてもそれが難しいようであれば次の手立てということで今、順番に検証をしているところです。できれば地元ということでは考えておりますが、材と保存性も含めて検証しなきゃならな

いということで、現在検討中でございます。合わせて大きさ等についても材料によりますので、それも今、作家さんと検証をしていただいて、こちらで打ち合わせをさせていただくということになっております。それからテーマですが、今年の議会の中でもお話をさせていただいたと思いますが、一応こう今年のハルニレの木につきましては開拓草創期ということで開拓の鋏ということで作成していただきました。その次の段階で開拓黎明期、昭和で言えば戦前、戦中ぐらいの間までの期間の中の作品ということで、それにつきましてはこちらからテーマをお話をしてですね、関係する資料を作家さんに提供して現在いくつかの案を練っていただいているところでございますので、ご理解願います。

○議長（上原豊茂君） 河端芳恵君。

○9番（河端芳恵君） なんでこういう質問をしたのかと言いますと、昨年、ハルニレの倒れた、その木を使って、訓子府由来のものができるというんで、相当大きかったし、どのようなものができのこなって、正直楽しみにはしていたんですけど、できたの見たら、ちょっと思っていたのと違ったりしたので、できるのなら、やはり私の最初のイメージでしたら、ハルニレの太いあれを生かしたトーテムポールの大きなものができのこなって思ったりしていたんで、ちょっとイメージが違うな。これは芸術ですから、それぞれの好みと感性で違うのかと思いますんで、それであえて今年、町側のコンセプトをどのように要望しているのかって伺いました。どのようなものができのこな楽しみにしております。できれば本当に町の石でできたら本当に最高だなんて思いますが、その辺はこれから教育委員会の方にお任せしてよろしく願いいたします。

今まで芝桜まつりをやっていたんですが、レクリエーション公園のあの中で、昨年からは銀河公園まつりということで場所を移して銀河公園でおまつりをしてしておりますが、あその場を生かしたって言うんですが、今までやっていた取り組みだとか、これから彫刻公園だとか、いろいろなことも発想はあるんでしょうけど、これから何年間彫刻、武蔵美大、当初5年だったと思いますが、どの程度、どういう形で進めるのか、というのは、あそこに大きなものができて、あそこでおまつりなんかできなくなったのこなって思いましたので、あえて、今、町長の方が違うという話ありましたが、そういうことも含めまして伺います。

○議長（上原豊茂君） 社会教育課長。

○社会教育課長（高橋 治君） 今後のパブリックアートとの関係、アートタウンプロジェクトの進め具合ということですが、当初からお話をしておりましたが、彫刻を中心に5年間行っていくということでは、それは変更はない予定です。時々こちらのテーマとそれから材料と工夫をさせていただきながら大学とも協議をしながらですね、材料とかも選択をさせていただきたいなど。合わせて設置場所も先ほど言いました公園の機能とか景観に損なわないような形で進めていきたいと考えておりますのでご理解願います。

○議長（上原豊茂君） 農林商工課長。

○農林商工課長（遠藤琢磨君） ただいま芝桜まつりとそれから銀河公園まつりの関係のちょっとご質問とかお話がありましたので、担当いたします私の方から、そちらの方はちょっとお話をさせていただきますけれども、芝桜まつりにつきましては、皆さんご承知のとおりレクリエーション公園で町の商工会と青年部等が中心になって行って、商店街の方で行っておりましたが、10年という節目で、ちょうど10年という節目がございまし

て、その中で、商工会等の中で今後続けるのか、どういうふうにするのかという内部協議のもとですね、一度、芝桜まつりについては、ちょっと離れているというのがありますし、だんだんマンネリ化になってきたということもあるかと思うんですけども、そういった中で街場に近いところで、銀河公園も完成いたしましたし、芝生もきれいに整ったということから、街場に近いところでというところで銀河公園まつりということに変えまして、今年2回目というようなことで開催をしたという経過でございますので、あそこにパブリックアートができて邪魔になるからとかということではないということだけご了解願いたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 河端芳恵君。

○9番（河端芳恵君） たまたまあの作品を置かれた次の年から場所が変わったということもありまして、中には「あそこに置いたから場所変わったのかな」なんていう方もいらっしゃると思いますので、あえて伺いました。芝桜とパブリックアートに関しましては、今、お話を伺いましたし、町の方でいろいろ構想を持っていらっしゃるの、これからも、インターチェンジが開通して帯広方面の陸別の方からも北見の方からもとても来やすい場所ですし、より親しみやすい公園であり続けるように、これからもいろいろお願いしたいと思えます。お願いしてこの件については、町長何かありますか、一応要望だけで。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 私は隣りに住んでいまして、芝桜の華やかな時代から枯れて雑草が多くなって、自分が担当課長、その前の年の小田課長の時に深見町長さんから提案があって、あれレンギョウにすべきだと意見もございまして、3分の1を、西側をレンギョウにした経緯があります。何とかですね、あそこの芝桜を、それからツツジを持ってこようと、協成川<sup>いづつ</sup>のふもとにツツジを植えてましたから、それもちよっとだいぶ<sup>いづつ</sup>になってきているんで、ツツジをレンギョウのところにも持ってきたりしながら、工夫して残り3分の2を河端さんが何度も心配されていたようにですね、芝桜の再生をしたいと。土壤検査を何とかですね、いろいろな試みの中で今日に来たということが実態だと。その時の担当課長、ここに何人もおりますから、みんなこう下向いていると思うんですけども、で、私はね、来年度をもって一つの方向性をちゃんとした方がいいと。これは打ち合わせの時にも話してました。全体やめるのかですね、あるいは一生懸命頑張っておられる方で、少し再生してきているということもありますから、上の方の樹木を、河端議員の提案のあるようなことも含めてですね、全体としてどうあるべきなのかということをお約束ですから、何とかしたいというのが趣旨です。

それからパブリックアートについてはですね、私も桜の時期、芝桜の時期はものすごい人が来たり、それから北見の幼稚園、保育所の遠足なんかでもですね、ずいぶん来たりしていますし、また2、3日前も東京方面の画廊の経営者や、あるいは画家、彫刻家関係の人も来たけども、素晴らしい公園だし、作品も素敵だということも、いろいろな立場の違いもありますけども、いろいろいただいていますので、そういう点では、あの森が、レクリエーション公園がより町民に親しまれて、いい公園だと思われるようなものを作ったりこれからも作っていきたく。この仕事やめたら、あそこの管理人やろうかと思っているぐらいですんで、みんなで親しまれる公園管理目指していきたいと思えますので、よろしく願います。

○議長（上原豊茂君） 河端芳恵君。

○9番（河端芳恵君） 先ほど質問の中で、他の方の質問の中で、町長もこの町で骨をうずめるという覚悟ができているというお話もちらっとありましたので、私も同様、この町で一生住み続けたいと思っていますし、そういう意味で、やはりいい町、いい公園づくり、そういうことを考えていただけたらと思います。

○議長（上原豊茂君） ちょっと待ってください。まだちょっと時間ありますけれども、お諮りいたします。

本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめ、これを延長したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（上原豊茂君） 異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間をあらかじめ延長いたします。

河端芳恵君。

○9番（河端芳恵君） 次の質問に入ります。

消防庁舎建設の考えについて、町長に伺います。

消防庁舎が昭和43年に建設されて今年で50年になります。町民の安心安全を守る拠点である消防庁舎で3月に雨漏り（すが漏り）がありました。幸い署員が早期に気付き2階にあった通信機器にブルーシートをかけるなど適切な処置をして被害がありませんでしたが、一步対応が遅れたらと思うと不安を感じます。

平成27年に2,300万円をかけて屋根の改修・外壁の塗装をしていますが、また再びの雨漏りでした。

消防自動車の大型化、消防・救急業務の多様化などに対応するためにも庁舎を建て替える時期にきているのではないかと思います。

これから、夏の集中豪雨などが心配されます。消防庁舎の建設に向けては、具体的な構想、設計や資金繰りなど準備期間が必要ですが、どのように考えていますか。

以上、伺います。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） ただいま「消防庁舎建設の考え」についてお尋ねがございましたので、お答えをさせていただきます。

まず、ご質問の中で触れられた雨漏り事故の概要について、ご説明を申し上げます。

消防庁舎屋上の排水は、ドレーンという雨水を排水する管により建物内部を貫通し、屋外に排出する構造になっております。

今回は、議員のご承知のとおり、3月9日に季節外れとも言えるような外気温の急激な上昇や雨により大量の雪解け水がドレーンに流れ込んだものですが、玄関前にありますドレーンの排水口付近の管の凍結により管内部で雨水の滞留がおき、建物内部に漏れ出したものと考えられます。

このようなことから、平成27年に実施の屋根・外壁改修箇所が原因での漏水ではないことをご理解を願います。

また、夏の集中豪雨などご心配いただいておりますが、通常の集中豪雨程度では、この3月のような事態には至らないものと考えております。

次に、消防庁舎建設に関しては、お尋ねのとおり今年で建設後50年を迎えます。

昭和26年建設の旧役場庁舎も50年目の平成13年に建て替えを行ったところであり  
ます。

ただし、消防庁舎に関しましては、平成21年度に耐震改修を実施したこともあり、建  
て替えに急を要する状況にはないと判断しておりますが、今後建て替え等を検討すべき対  
象施設であることは認識しているところであります。

以上、お答えいたしましたので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（上原豊茂君） 河端芳恵君。

○9番（河端芳恵君） 第6次総合計画の中では消防庁舎の整備として触れられていま  
すが、その中で「火災消火、救急・救助活動など、さまざまな災害に対応できる拠点施設と  
して消防庁舎の整備を図る」とありますが、これは新築という考えは含まれていないので  
すか。

○議長（上原豊茂君） 総務課長。

○総務課長（森谷清和君） 10年間の計画の中でですね、計画段階の中では消防庁舎の  
建て替えということを想定して計画の中に盛り込んでいるということでございます。

○議長（上原豊茂君） 河端芳恵君。

○9番（河端芳恵君） 消防車両が大型化しておりますし、手狭にもなっているのではな  
いかと思います。また救急車の出動が平成28年、228件、29年、198件となっ  
ており、救急活動も多くなっております。件数の中では急病が多いですが、交通事故やけが  
による出動も増えております。救急搬送した後、救急車の中に吐しゃ物とか血液などによ  
る感染を防ぐために救急車の清掃や消毒などの作業の行程もかなり必要だと思いますが、  
現在の庁舎にそれらの設備が十分整っていますか。

○議長（上原豊茂君） 総務課長。

○総務課長（森谷清和君） 消防庁舎建て替えということを想定すれば専用の作業室とい  
うのか、リネン室といいますか、その作業というのが設けるといようなことになってい  
ますが、今、既存の施設の中で対応しているということをご理解いただきたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 河端芳恵君。

○9番（河端芳恵君） 私、ここ3年、消防議員として、昨年新築されました留辺蘂消防  
支署、また北見消防署を見学して、その設備に驚きました。救急業務、火災業務、時代と  
ともかなり変わってきており、いろいろな設備が必要だということもわかりました。そ  
れで今、建て替えということで、私はもう、今、建て替えようと思って、すぐできる訳じ  
ゃありませんし、それに向けて何らかの準備なり具体的なことを考えていかなきゃなら  
ない時期なのではないかなと思いますが、その辺、どのようにお考えかお聞かせください。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 昨日の西山議員の質問の時にもお答えさせていただきました。図  
書館の建設とそれからもう建設以来50年、半世紀をなっている、この消防庁舎の建て替  
えというのは、次の人が誰が町政を担うのかということに委ねなければなりませんけれ  
ども、いずれにしても私の頭の中には、やっぱり急がなければならない施設の二つだとい  
ふふうに思っております。それからかつてですね、私が町長になった頃、消防庁舎建設基金  
を財政の方を含めて2千万円ほど積み立てした経緯があったように記憶しています。ご存

じのとおり、あの頃、合併の議論があつてですね、平成21年で訓子府町の財政は破綻するというような状況の中で消防庁舎の建て替えが果たして今できるかできないかという判断を私は迫られました。当時、消防団の幹部の方とですね、耐震がおそらく古い、昭和四十何年ですから、新しい耐震計画からいっても危険な庁舎だと。しかも望楼というんですか、あのやぐら、あそこがひびが入ったり危険ではないのかというお話がされましたので、まずは耐震検査をやって、耐震補強ができるかどうかという判断のもとで建て替えをするかどうかということの説明をさせていただきました。それからもう一つ、平成19年の年に常呂川の断水というよりも、北見の水道の断水がありまして、私どもの町のあの10トン車を北見市のために出していったという経緯もございまして、あの10トン車の必要性でいくと必要だということですけど、まだ走行距離からいくと、年数は古いけども、まだ十分持つんだと。これから今度買うとすると立ち上げですね、消防自動車の立ち上げが今の現状の施設では難しいということも含めてですね、当分はこのままでいこうということで、全体的な考え、検討の中でですね、消防庁舎はまずは耐震補強と修復、一部修理をしながらですね、数千万円のお金をかけている訳ですから、このまま使っていただこうと。しかし、いずれにしても半世紀経っている訳ですから、視野の中にはですね、消防庁舎の建て替え、その時には救急車の除菌の問題とかですね、さまざまないろいろなことがありますんで、消防本部との連携も、北見地区消防組合の本部との連携も含めながらですね、これから具体的にしていかなきゃならない時期にきているんじゃないかなと思います。ただ、今すぐ基金の積み立てとかそういったことをやり得るかどうかについては、今すぐということにはなりませんという答弁させていただきます。

○議長（上原豊茂君） 河端芳恵君。

○9番（河端芳恵君） 今すぐ建てれって言っても無理なのは重々承知です。ただ、それに向けて準備期間という具体的なことを進めていくには、かなりの年数もかかると思いますので、もう詰めて具体的な構想なり規模、そういうものを考えていく時期に来ているのではないかなって思って質問させていただきました。それで今、町長からもお話がありましたけど、やはり図書館のこともありますが、やはり消防というのは、救助活動の拠点でありますし、やはり何を優先順位っていうふうに考えるかということもあるかと思いますが、消防は本当に喫緊の課題でないかなと思いますので、ぜひ進めていただきたいと思いますが、そのあたりをもう一度お聞かせください。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 昨日もお話させていただきましたように、ドラえもののポケットでもあれば次から次へとお金を出したり、いろんなことやれるんだけども、そうはいかないという現実はまだ議員がよくご存じのとおりです。基金の積み立てや、あるいは土地の確保、場所の位置決めの問題、かつては役場庁舎の中に消防庁舎も入れるというようなことも含めた議論もあったようございまして、あらためてそういう全体的な年次計画や全体的なことも含めて、まずは内部検討から始めていかなきゃならないんじゃないか。物理的に言いますと次期の町長になる方にそれを委ねなければならないと私は思っています。

○議長（上原豊茂君） 河端芳恵君。

○9番（河端芳恵君） 私も町長も任期あと1年を残すところですが、やはり大きな課題



として、そのことは次になる方にもぜひ申し送りなりしていただきたいなと思います。それで先ほどから行ったり戻ったりしていますが、やはり具体的な構想を練るまでには、かなりいろんな条件整備、現在地に建てるのか、それとも場所の選定をどうだとか、かなりいろいろなクリアしなきゃならない問題がありますので、そういう意味においても、早々に具体的に考えるような方向でお願いしたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 回答何かありますか。

はい、町長。

○町長（菊池一春君） 参考意見とさせていただきます。

○議長（上原豊茂君） 河端芳恵君。

○9番（河端芳恵君） これで私の質問を終わります。

○議長（上原豊茂君） 河端芳恵君の質問が終わりました。

#### ◎散会の宣告

○議長（上原豊茂君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、散会いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（上原豊茂君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて散会することに決定いたしました。

明日も午前9時30分から一般質問を継続いたしますのでご参集よろしくお願いたします。

本日はご苦労さまでした。

散会 午後 4時 2分